[前回専門家会議の懸案事項等について]

(Yc 層上面の判断)

資料3-1 豊洲市場用地における 不透水層(Yc 層)上面の判断について

豊洲市場用地における不透水層(Yc 層)上面の判断について

1. 目 的

豊洲市場用地では、平成19年から平成21年にかけて、以下の①~⑤の調査ボーリングが実施されている。

調査名称	時期	箇所数	調査内容
①追加調査	H19 年	66 箇所	既往調査(東京ガス㈱実施)に対し、より詳細に現
			況を把握するための追加調査
②詳細調査	H20 年	62 箇所	対象地の Yc 層の分布深度を確認するための先行ボ
(先行ボーリング)			ーリング調査
③絞込調査	H20 年	441 箇所	詳細調査において、表層土壌で環境基準を超えた地
			点、または地下水で環境基準の 10 倍を超えた地点
			で深度方向の土壌分析を実施
④土壌ボーリング調査	H20 年	200 箇所	環境確保条例第 117 条に基づき、詳細調査で地下水
(⑤環境確保条例第117条			が環境基準の1~10倍の地点(③絞込調査で基準の
に基づく調査を先行実施)			10 倍以上は実施済み) で深度方向の土壌分析を実施
			(先行して 200 箇所で実施)
⑤環境確保条例第117	H21 年	834 箇所	④土壌ボーリング調査と同様
条に基づく調査			(④で実施済みの先行 200 箇所を除く 834 箇所で実
			施)

土壌の深度方向の汚染状況を確認する際には、原則 Yc 層以浅を対象として土壌分析を行っており、このうち Yc 層付近まで汚染が達しているものについて、土壌汚染対策工事の中で、Yc 層以深で深さ方向に 2m 続けて汚染がないことを確認 (2 深度確認) するための調査 (底面管理調査) を実施している。

前述の①~⑤のボーリング調査はその目的等が異なることから、同一単位区画内で複数実施されている場合があるが、一部地点では同一単位区画内であっても Yc 層上面標高に差異があることが確認されている。

ここでは、Yc 層上面標高の差異の状況を整理し、土壌汚染対策深度の判断の妥当性 (2 深度確認された深度まで対策がなされているか)を検証した(添付1参照)。

また、ベンゼンについては、2 深度確認に加えて、Yc 層上面まで 1m ごとに土壌溶出量試験がなされている必要があることから、Yc 層上面標高の差異に起因する調査深度不足の可能性があるか否かの評価も行った(添付 2 参照)。

2. Yc 層上面標高の差異と土壌汚染対策深度の妥当性(添付1参照)

▶ 同一単位区画内で「詳細調査(先行ボーリング)」、「絞込調査」、「土壌ボーリング

調査又は環境確保条例第117条に基づく調査」のうち複数の調査が実施されている区画を抽出した(153区画)。

- ▶ 上記 153 区画のうち、同一単位区画内での各調査ボーリングで得られた Yc 層上面標高の差異が比較的大きな区画を抽出した(差異が1m以上 32 区画、差異が0.4 m以上1m未満48 区画、合計で80 区画)
- ➤ 上記 80 区画のうち、対策工事の対象外である道路部の区画を除くと、いずれの区画でも土壌溶出量が 2 深度連続で基準に適合している状況が確認されており (自然由来と判断される場合を除く)、当該基準適合深度まで掘削除去対策も実施されていることから、その下位に土壌汚染が存在する可能性は低いと判断される。

3. Yc 層上面標高の差異に起因するベンゼン調査深度不足の可能性(添付2参照)

- ▶ 一方、掘削除去対策は調査結果に基づく深度まで実施されているものの、ベンゼンについては、2 深度確認に加えて、Yc 層上面まで 1m ごとに土壌溶出量試験がなされている必要があるとの観点より、ベンゼンの調査深度不足の可能性を検討した。
- ▶ 最初に、上記 80 区画のうち、Yc 層上面標高が浅い方のボーリング地点でベンゼン 溶出量試験を実施している区画(底面管理調査で深い方の Yc 層上面標高までベンゼン溶出量試験を追加実施しているものは除く)を抽出した(25 区画)。
- ➤ この 25 区画では、深い方の Yc 層上面深度までベンゼン溶出量試験を実施していないとの考えもあることから、各区画ごとにベンゼンの調査深度不足の可能性があるか否かの評価を行った(添付2)。
- ➤ 添付2の評価指標1「未実施深度のない区画」(10区画)は、仮に他方の柱状図を 採用した場合であってもベンゼン溶出量試験の深度1mごとの試料採取における未 実施深度が発生しないことから、土壌汚染の見逃しリスクは低いと判断した。
- ➤ 添付2の評価指標2「未実施深度を他方の柱状図に投影した場合の土質区分が埋土 (粘性土)の区画」(6区画)では、ベンゼンの溶出量試験深度がYc層上面に達していないものの、実質的には粘性土まで試験がなされていることから、仮に他方の柱状図を採用した場合であっても土壌汚染の見逃しリスクは低いと判断した。
- ➤ 添付2の評価指標1及び評価指標2の両方が「×評価」となる区画(9区画)では、 仮に他方の柱状図を採用した場合には、ベンゼンの溶出量試験深度が粘性土に達しておらず、調査深度不足の可能性があると判断した。

以上

添付1

5街区

同一区画内でのYc層上面標高の差

Yc層上面標高の差が0.4m以上ある区画における汚染深度(2深度基準適合)の確定状況、掘削除去対策の実施状況

		Y	c層上面標高(A.P.m)		標高差(m)	2深度	2深度基準適合を確認した対象物質(溶出量)			2深度基準適	実際に掘削	対策深度の	
街区名	区画名	ア. 詳細調査	A457 300-1-	ウ. 土壌ボーリング調査	アーイアーウ	絞込	以調査		リング 調査 7条調査	合を確認できない対象物質	除去対策を実 施した深度	妥当性(要対策深度まで掘	備考
		(先行ボーリング)	イ. 絞込調査	条例117条調査	イーウ	対象物質	要対策深度 (A.P.m)	対象物質	要対策深度 (A.P.m)	(溶出量)	(A.P.m)	削除去されて いるか)	
5街区	I 28 - 2	-2.70	-2.86		0.16								
	J 30 - 2		-2.96	-1.71	-1.25	CN	-	Bz	-	-	2.00	0	
	J 30 - 3		-0.63	-1.14	0.51	CN	2.42	Bz	-	=	2.00	0	Bzは底面管理調査で2深度基準適合を確認。
	J 33 - 9		-2.94	-2.29	-0.65	Bz	-3.74	CN	-	=	-2.94	0	更に帯水層底面調査でAP-2.94mで基準適合を確認。
	J 34 - 4		-3.03	-3.71	0.68	Bz	-0.68	CN, Pb	-	As (自然由来)	-0.68	0	
	J 35 - 6		-0.51	-0.73	0.22	_							
	J 36 - 7 K 28 - 6	-0.43	-0.29 -0.38	-1.40	1.11 -0.05	Bz Bz	- -2.78	CN =	2.30	-	2.00 -2.78	0	Dad 内面
	K 28 - 6	-0.43 -0.43	-0.38	-2.44	2.01	BZ	-2.18	CN	_	_	-2.78 -2.78	0	Bzは底面管理調査で2深度基準適合を確認 AP-3.78mまで分析 Bzは底面管理調査で2深度基準適合を確認 AP-3.78mまで分析
		0.40	-0.38	-2.44	2.06	Bz	-2.78	CN	-	-	-2.78	0	Bzは底面管理調査で2深度基準適合を確認 AP-3.78mまで分析
	K 35 - 6		-0.54	-0.53	-0.01								
	K 36 - 1		-3.51	-0.52	-2.99	Bz	0.19	CN	-	-	0.19	0	
	K 37 - 2		-0.37	-1.78	1.41	Bz	-2.67	CN	-	-	-2.67	0	Bzは底面管理調査で2深度基準適合を確認 AP-3.67mまで分析
	L 28 - 8 L 34 - 2		-0.51 -2.79	-2.94 -2.64	2.43 -0.15	Bz	2.64	CN	-	-	2.00	0	
	L 34 - Z		-2.79 -2.51	-2.64 -1.64	-0.15 -0.87	Bz	-0.21	CN	-	_	-0.62	0	
	L 34 - 9		-2.47	-2.34	-0.13	Bu	0.21	0.1			0.02	Ü	
	L 36 - 5		-0.33	-0.51	0.18								
	L 36 - 7		-0.69	-0.39	-0.30								
	L 36 - 8 L 37 - 2		-0.35 -0.85	-0.41 -0.45	0.06	D-	-5.95	CN	-	_	-5.95	0	Bzは底面管理調査で2深度基準適合を確認
	L 31 - 2 L 38 - 4		-0.85 -0.57	-0.45 -0.36	-0.40 -0.21	Bz	-5.95	CN	-	=	-5.95	0	BZは以田官理調宜で2休及基準適合を確認
	L 39 - 9		-2.61	0.92	-3.53	Bz, CN	-2.11	Pb	-	-	-2.11	0	Bzは底面管理調査で2深度基準適合を確認
	M 34 - 1		-2.30	-2.53	0.23	,							
	M 35 - 3		-2.80	-1.30	-1.50	CN	1.80	Bz	-	-	1.80	0	
	M 35 - 8		-3.26	-2.46	-0.80	Pb	-	Bz	-3.46	-	-3.46	0	Bzは底面管理調査で2深度基準適合を確認 AP-4.46mまで分析
	M 36 - 1		-0.37	-0.70	0.33	D	_	CVI		_	0.00		
	M 36 - 3 M 37 - 3		-0.27 -0.44	-0.89 -0.44	0.62	Bz	_	CN	-	_	2.00	0	
	M 37 - 4		-0.72	-0.56	-0.16								
	M 37 - 5		-0.08	-1.01	0.93	Bz	-2.43	CN	-	-	-2.43	0	Bzは底面管理調査で2深度基準適合を確認 AP-3.43mまで分析
	N 36 - 3		0.46	-0.29	0.75	Bz	-1.14	CN	-	_	-1.14	0	Bzは底面管理調査で2深度基準適合を確認 AP-2.14mまで分析
	N 38 - 8		-0.41	-1.52	1.11	Bz	-	CN	-	-	2.00	0	
	N 40 - 9		未確認	0.54	不明(1m以上と仮定)	CN	-0.07	Bz	-	-	-0.07	0	
	0 27 - 6		-3.80	-2.53	-1.27	CN	2.90	_ D	- 1.17	As (自然由来)	-3.80	0	Asは底面管理調査でも2深度基準適合を確認できず
	O 38 - 1 O 38 - 2	-0.25	-0.78 -1.55	-0.32	-0.46 1.30	CN CN	-2.13 2.55	Bz –	-1.17	As (自然由来)	-2.13 1.55	0	Bzは底面管理調査で2深度基準適合を確認 AP-2.17mまで分析
	0 36 2	-0.25	1.00	-1.96	1.71	- CIN	2.33	Bz	-	_	1.55	0	
			-1.55	-1.96	0.41	CN	2.55	Bz	-	-	1.55	Ö	
	O 41 - 3	-0.74	-1.44		0.70	Bz	-			-	2.00	0	
		-0.74	1.11	-2.03	1.29	D		CN	2.27	-	2.00	0	
	O 41 - 4		-1.44 -0.37	-2.03 -0.36	0.59 -0.01	Bz	-	CN	2.27	-	2.00	0	
	O 41 - 4		-0.37	-0.36	-0.01	Bz	0.80	CN	2.00	_	0.80	0	
	O 42 - 7		-1.76	-1.67	-0.09	DE	0.00	0.,	2.00		0.00		
	P 34 - 1		0.49	-2.91	3.40	Hg	1.69	Bz	-	_	1.69	0	
	P 36 - 3		-1.52	-1.42	-0.10								
	P 37 - 8		-1.54	-1.45	-0.09	av.		p.			0.00		
	P 40 - 5 P 42 - 3		-0.13 -1.43	-2.80 -1.25	2.67 -0.18	CN	_	Bz	-	-	2.00	0	
	Q 31 - 3	-3.83	1.45	-3.31	-0.18	_	_	Bz	-	_	2.00	0	
	Q 35 - 4	-2.02		-3.01	0.99			Bz	-	-	2.00	0	
	Q 36 - 2	2.02	-1.29	-2.47	1.18	Bz	-	CN	-	-	2.00	Ö	
	Q 36 - 9		-1.46	-1.90	0.44	Bz	-2.56	CN	-	-	-2.56	Ö	Bzは底面管理調査で2深度基準適合を確認 AP-3.56mまで分析
	Q 37 - 6		-3.78	-1.48	-2.30	Hg	2.22	CN	-	-	2.00	0	
	Q 37 - 7		-1.25	-1.64	0.39	TN 1.1	2.22	D. CV			0.00		
	Q 38 - 7 Q 38 - 8	-2.95	-0.93	-1.69	0.76 -0.53	Pb, Hg	2.02	Bz, CN	-	-	2.00	0	
	Q 38 - 8 Q 39 - 7	-2.95	-1.36	-2.42 -1.23	-0.53 -0.13			CN			2.00	U	
	R 41 - 3	-1.49	1.00	-1.74	0.25				1			1	
	-								•	•		•	

^{:「}詳細調査」、「絞込調査」、「土壌ボーリング調査又は環境確保条例第117条に基づく調査」のYc層上面標高の差が1m以上ある場合

^{:「}詳細調査」、「絞込調査」、「土壌ボーリング調査又は環境確保条例第117条に基づく調査」のYc層上面標高の差が0.4m以上1m以下の場合

[:]Yc層上面深度が浅い方の地点でBz分析を実施している区画(底面管理調査で深い方のYc層上面標高までBz分析をしているものは除く)。

6 街区

同一区画内でのYc層上面標高の差

Yc層上面標高の差が0.4m以上ある区画における汚染深度(2深度基準適合)の確定状況、掘削除去対策の実施状況

	区画名	Yc層上面標高(A.P.m)			標高差(m)	標高差(m) 2深度基準適合を確認した対象物質(溶出量)				9深度其淮滴	実際に掘削 2深度基準適 除土対策を実		
街区名		ア. 詳細調査 / ***********************************		ウ. 土壌ボーリング調査	アーイ	絞込	と調査		リング調査 7条調査	合を確認できない対象物質	除去対策を実 施した深度		備考
		(先行ボーリング)	イ. 絞込調査	条例117条調查	アーウ イーウ	対象物質	要対策深度 (A.P.m)	対象物質	要対策深度 (A.P.m)	(溶出量)	(A.P.m)	女司压	
6街区	A 9 - 4		-4.73	-4.97	0.24		(A.1.111)		(7.1 .111)				
	A 9 - 8 A 10 - 1	-3.30	-4.70	-4.63 -5.42	-0.07 2.12	_	-	CN	-	-	2.00	0	
	A 10 - 6		-3.58	-5.11	1.53	Bz	-	CN	-1.11	-	-1.11	0	
	B 6 - 3 B 10 - 1		-4.48 -4.43	-3.25 -5.16	-1.23 0.73	Cr CN	3.00 -3.74	Bz, CN Bz	-0.76	— - As (自然由来)	2.00 -5.16	0	
	B 10 - 3 B 13 - 5		-4.28	-4.60	0.32								
	B 13 - 5		-4.99 -4.80	-4.90 -4.81	-0.09 0.01								
	C 11 - 5 C 12 - 8		-4.49 -4.74	-4.57 -4.72	0.08 -0.02								
	D 8 - 8		-4.38	-4.35	-0.03								
	D 10 - 1 D 10 - 2	-4.73	-4.38 -4.52	-4.74	-0.35 0.22								
	D 10 - 3		-4.72	-4.82	0.10								
	D 10 - 8 D 11 - 1		-4.42 -4.51	-4.90 -4.53	0.48	Bz	-2.42	CN	-2.40	-	-2.42	0	
	D 11 - 5		-4.83	-4.50	-0.33								
	D 11 - 6 D 11 - 8		-4.41 -4.41	-4.64 -4.60	0.23								
	D 11 - 9		-4.33	-4.58	0.25								
	D 12 - 1 D 12 - 4		-4.66 -4.45	-4.89 -4.68	0.23								
	D 12 - 5		-4.22	-4.70	0.48	Bz, CN	-3.52			As (自然由来)	-4.70	0	
	D 12 - 7 D 12 - 8		-4.24 -4.06	-4.54 -4.40	0.30								
	D 13 - 2 D 17 - 5	-4.13	-4.28		0.15 -0.62	DI	1.71	Cd	_	-	1 [1	0	
	D 11 - 5 D 24 - 2		-5.43 -5.06		-0.62	Pb	-1.51	Ca	=	_	-1.51	0	
	D 24 - 8 D 26 - 4		-5.19 -4.40	-5.19 -3.78	0.00 -0.62	Bz	-	CN	-	-	2.00	0	
	E 7 - 1		-5.10	-3.76 -4.71	-0.82	DZ		CN		_	2.00	0	
	E 11 - 1 E 11 - 6		-4.17 -4.25	-4.42 -4.43	0.25 0.18								
	E 11 - 7		-4.55	-4.61	0.06								
	E 19 - 9 E 26 - 6		-4.68 -3.39	-4.51 -2.41	-0.17 -0.98	Bz	_	CN	_	_	対象外	対象外	E26-6は道路部のため対策工事の対象外である。
	E 27 - 7		-3.71	-2.60	-1.11	Bz	-	CN	_	-	対象外	対象外	E27-7は道路部のため対策工事の対象外である。
	F 6 - 3 F 6 - 4		-4.67 -4.35	-4.77 -3.80	0.10 -0.55	CN	0.00	Bz	-	_	0.00	0	
	F 6 - 5		-6.07	-5.77	-0.30								
	F 9 - 4 F 9 - 5		-4.78 -4.18		-0.97 0.19	Pb	-	CN	-	-	2.00	O	
	F 10 - 4	-4.18	1,10	-4.73	0.55	-	-	Bz, CN	-	-	2.00	0	
	F 10 - 5		-4.83 -2.00	-3.73 -3.68	-1.10	Bz	-	CN	=	-	2.00	0	
	F 11 - 6 F 13 - 5	-3.67	-3.90	-3.68 -3.77	-0.22 0.10								
	F 25 - 3	-3.77	^	-3.82	0.05	O. I.		P			0.00		
	F 25 - 6 F 25 - 9		-3.55 -3.49		-0.85 -0.87	CN Bz	3.21	Bz CN	-	-	2.00	0	
	F 26 - 4		-2.96	-3.64	0.68	Bz		CN	-	-	-3.64	0	地下水汚染対策として、Yc層上面まで掘削除去
	F 26 - 8	-4.30	-3.62	-3.54 -4.77	-0.08 0.47	_	-	CN	_	-	2.00	0	
	G 6 - 6	-4.30	-4.82		0.47	Pb	-	CN	1.24	-	1.24	0	
	G 8 - 2		-4.38		-0.56	Bz	-1.17	CN	-1.22	- (4.55.1.1.)	-1.22	0	
	G 8 - 6 G 9 - 2		-4.40 -4.07		0.91	CN CN	-2.43	Bz	-2.31	As (自然由来) As (自然由来)	-5.31 -4.81	0	
	G 10 - 1		-4.10		0.82	Bz	-1.38	CN	-0.32	A5 (日然田木)	-1.38	0	
	G 10 - 3		-4.44		0.57	Bz	-2.30	CN	-	=	-2.30	0	
	G 10 - 6 G 11 - 1		-4.66 -4.23		0.37								
	G 12 - 3		-3.62		1.03	Bz, CN	-2.96	-	_	As (自然由来)	-4.65	0	CNは底面管理調査で2深度基準適合を確認
	G 12 - 6		-3.72	-5.07	1.35	CN	-4.00	Bz	_		-4.00	0	Asは底面管理調査でも2深度基準適合を確認できず CNは底面管理調査で2深度基準適合を確認
	G 13 - 2		-3.77		0.70	Pb	-2.97	CN	-3.97	-	-4.47	0	Pb,CNは底面管理調査で2深度基準適合を確認
	G 14 - 5		-4.23		0.46	Pb	-	CN	-	-	1.00	0	地下水汚染対策として、Yc層上面まで掘削除去
	G 24 - 3		-3.91	-4.39	0.48	Bz		CN	-	-	-4.39	Ö	地下水汚染対策として、Yc層上面まで掘削除去
<u></u>	G 25 - 3		-3.42		-0.02				1	<u> </u>			1

^{:「}詳細調査」、「絞込調査」、「土壌ボーリング調査又は環境確保条例第117条に基づく調査」のYc層上面標高の差が1m以上ある場合

^{:「}詳細調査」、「絞込調査」、「土壌ボーリング調査又は環境確保条例第117条に基づく調査」のYc層上面標高の差が0.4m以上1m以下の場合

[:]Yc層上面深度が浅い方の地点でBz分析を実施している区画(底面管理調査で深い方のYc層上面標高までBz分析をしているものは除く)。

7街区

同一区画内でのYc層上面標高の差

		Ņ	/c層上面標高(A.P.m)	標高差(m)
街区名	区画名	ア. 詳細調査 (先行ボーリング)	イ. 絞込調査	ウ. 土壌ボーリング調査 条例117条調査	アーイ アーウ イーウ
7街区	G 24 - 9		-3.51	-3.80	0.29
	H 11 - 1		-4.77	-4.64	-0.13
	H 12 - 2		-4.44	-4.51	0.07
	H 12 - 3		-4.62	-4.61	-0.01
	H 13 - 5		-3.46	-4.48	1.02
	H 15 - 6		-4.38	-4.84	0.46
	H 24 - 3		-3.10	-3.08	-0.02
	I 7 - 7	-2.55		-5.17	2.62
	I 7 - 9		-5.55	-4.57	-0.98
	I 10 - 6	-4.26		-4.80	0.54
	I 13 - 4		-4.57	-3.89	-0.68
	I 13 - 5	-3.52	-3.89		0.37
	J 16 - 8		-4.43	-4.11	-0.32
	J 17 - 9		-4.35	-4.83	0.48
	K 6 - 2		-5.67	-5.87	0.20
	K 6 - 8	-6.13	= =0	-8.58	2.45
	K 8 - 1		-5.56	-5.54	-0.02
	K 8 - 9	4.50	-5.45	-5.54	0.09
	K 11 - 9	-4.59	2.20	-4.97	0.38
	K 24 - 6		-2.68	-3.20	0.52
	L 5 - 7		-3.45	-3.69	0.24
	L 6 - 3		-5.61	-4.98	-0.63
	L 7 - 6		-4.61	-5.61	1.00
	M 4 - 2		-5.01	-3.48	-1.53
	M 4 - 8		-3.73	-1.80	-1.93
	M = 5 - 3		-2.98	-1.16	-1.82
	M 6 - 1		-4.41	-4.32	-0.09
	M 6 - 8		-7.68	-2.98	-4.70
	M 23 - 2		-2.72	-3.40	0.68
	N 4 - 4		-7.36	-7.86	0.50
	N 9 - 6		-4.42	-4.33	-0.09
	O 20 - 1	-1.89	-1.19		-0.70

2深度基	基準適合を確認し		,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	2深度基準適	実際に掘削除去対策を実		備考		
絞込	調査		リング調査 7条調査	合を確認でき ない対象物質	施した深度	対策深度の 妥当性			
対象物質	要対策深度 (A.P.m)	対象物質	要対策深度 (A.P.m)	(溶出量)	(A.P.m)				
-	-	Bz	-	CN(対象外)	対象外	対象外	H15-6は道路部のため対策工事の対象外であり、底面管理調査は 実施していない。		
Pb	-	CN	-	=	対象外	対象外	H15-6は道路部のため対策工事の対象外である。		
_	_	CN			2.00	0			
Pb	_	CN	_	_	2.00	0			
<u> </u>	-	CN	-	-	2.00	Ö			
Bz	0.00	CN	-1.99	-	-1.99	0			
Cd	3.10			As (自然由来)	-4.83	0	Asは底面管理調査でも2深度基準適合を確認できず		
				,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,					
-	-	CN	-	As (自然由来)	-8.58	0	Asは底面管理調査でも2深度基準適合を確認できず		
Bz	-1.00	CN	-	-	-1.00	0	Bzは底面管理調査で2深度基準適合を確認 AP-2.00mまで分析		
D		G) I	1 40		1.40				
Bz Bz	- -4.10	CN CN	-1.48	-	-1.48 -4.10	0	Bzは底面管理調査で2深度基準適合を確認 AP-5.10mまで分析		
CN	-4.10 -4.10	Pb	-1.08	_	-4.10 -4.10	0	DZは底田官理調宜で2休及盔中適百を推認 AF-5.10mまで分析		
CN	1.90	Bz	-	-	1.90	0			
Bz	0.10	CN	-	-	0.10	Ö			
Bz	-	CN	0.02	As (自然由来)	-7.68	0	Asは底面管理調査でも2深度基準適合を確認できず		
Hg –	2.90	- CN	_	<u>As (自然由来)</u> As (自然由来)	-3.40 -7.86	0	Asは底面管理調査でも2深度基準適合を確認できず		
	-	CN	_	As (日杰田米)	-7.86	0	ASは広田官理調査でも2休及基準適合を確認できず		
Bz	-	-	-	-	2.00	0			

^{:「}詳細調査」、「絞込調査」、「土壌ボーリング調査又は環境確保条例第117条に基づく調査」のYc層上面標高の差が1m以上ある場合

^{:「}詳細調査」、「絞込調査」、「土壌ボーリング調査又は環境確保条例第117条に基づく調査」のYc層上面標高の差が0.4m以上1m以下の場合

[:]Yc層上面深度が浅い方の地点でBz分析を実施している区画(底面管理調査で深い方のYc層上面標高までBz分析をしているものは除く)。

評価

添付2

		評価指標1	評価指標2	
街区名	区画名	未実施深度の有無	未実施深度を他方の柱状図に投影した場合の土質区分	記載ページ
		○:なし ×:あり	○:埋土(粘性土) ※:埋土(砂質土)	
5街区	J 30 - 2	×	×	8 ページ
	J 34 - 4	0	-	9 ページ
	J 36 - 7	×	×	10 ページ
	L 28 - 8	×	×	11 ページ
	M 35 - 3	×	×	12 ページ
	M 36 - 3	0	_	13 ページ
	N 38 - 8	×	0	14 ページ
	N 40 - 9	×	×	15 ページ
	O 41 - 3	0	_	16 ページ
	Q 31 - 3	×	×	17 ページ
	Q 36 - 2	×	×	18 ページ
6街区	A 10 - 6	×	×	19 ページ
	В 6 - 3	×	0	20 ページ
	D 10 - 8	0	_	21 ページ
	F 6 - 4	×	0	22 ページ
	F 25 - 6	0	-	23 ページ
	F 26 - 4	×	0	24 ページ
	G 10 - 1	0	_	25 ページ
	G 10 - 3	0	_	26 ページ
	G 12 - 3	×	0	27 ページ
	G 24 - 3	0	-	28 ページ
7街区	K 24 - 6	0	-	29 ページ
	L 7 - 6	0	_	30 ページ
	M 4 - 8	×	0	31 ページ
	O 20 - 1	×	×	32 ページ

<評価結果>

・問題なし

10区画

評価指標1で「未実施深度のない区画」は、仮に他方の柱状図を採用した場合であっても未実施深度が発生しないことから、土壌汚染の見逃しリスクは低いと判断した。

6区画

評価指標2で「未実施深度を他方の柱状図に投影した場合の土質区分」が埋土(粘性土)の場合には、ベンゼンの溶出量試験深度がYc層上面に達していないものの、実質的には粘性土まで試験がなされていることから、仮に他方の柱状図を採用した場合であっても土壌汚染の見逃しリスクは低いと判断した。

問題あり

9区画

評価指標1及び評価指標2の両方が「×評価」となる区画では、仮に他方の柱状図を採用した場合には、ベンゼンの溶出量試験深度が粘性土に達しておらず、調査深度不足の可能性がある。

注1)評価指標1(未実施深度の有無)を検討する際には、調査ボーリング時の分析深度だけではなく、土壌汚染対策工事の際に実施されている「底面管理調査」「帯水層底面調査」の分析深度も加味して評価している。

注2) N40-9、F26-4、G12-3の3区画については、土壌汚染対策工事の際に調査深度不足の可能性のある深度(未実施深度)まで、土壌が掘削除去されているが、以下の理由から評価指標1(未実施深度の有無)については、評価を"×:あり"としている。
・土壌汚染対策法の深度方向の土壌分析(第一種特定有害物質)は、仮に不透水層まで掘削除去する場合であっても掘削範囲内の所定の深度の調査を実施しなくてもよいとはなっていないこと。
・例えば、不透水層の直上の分析最下端深度で基準不適合となり、その下位の深度で分析した結果、不透水層以深まで対策深度となるような可能性も考えられるため。

添付3

同一区画内でYc層上面深度が浅い方の地点でベンゼン溶出量試験を実施している区画(25区画)の評価結果図

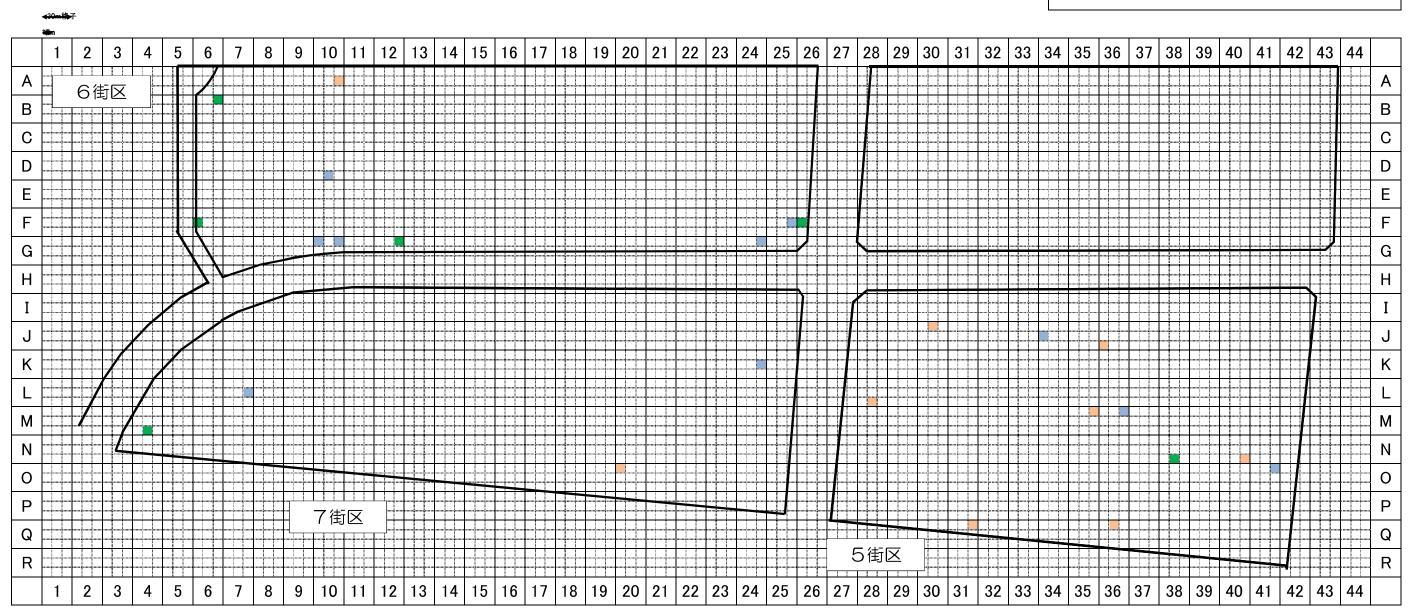
凡 例

10 : 評価1 未実施深度なし

6 : 評価2 実質的に粘性土まで溶出試験実施

9:調査深度不足の可能性あり



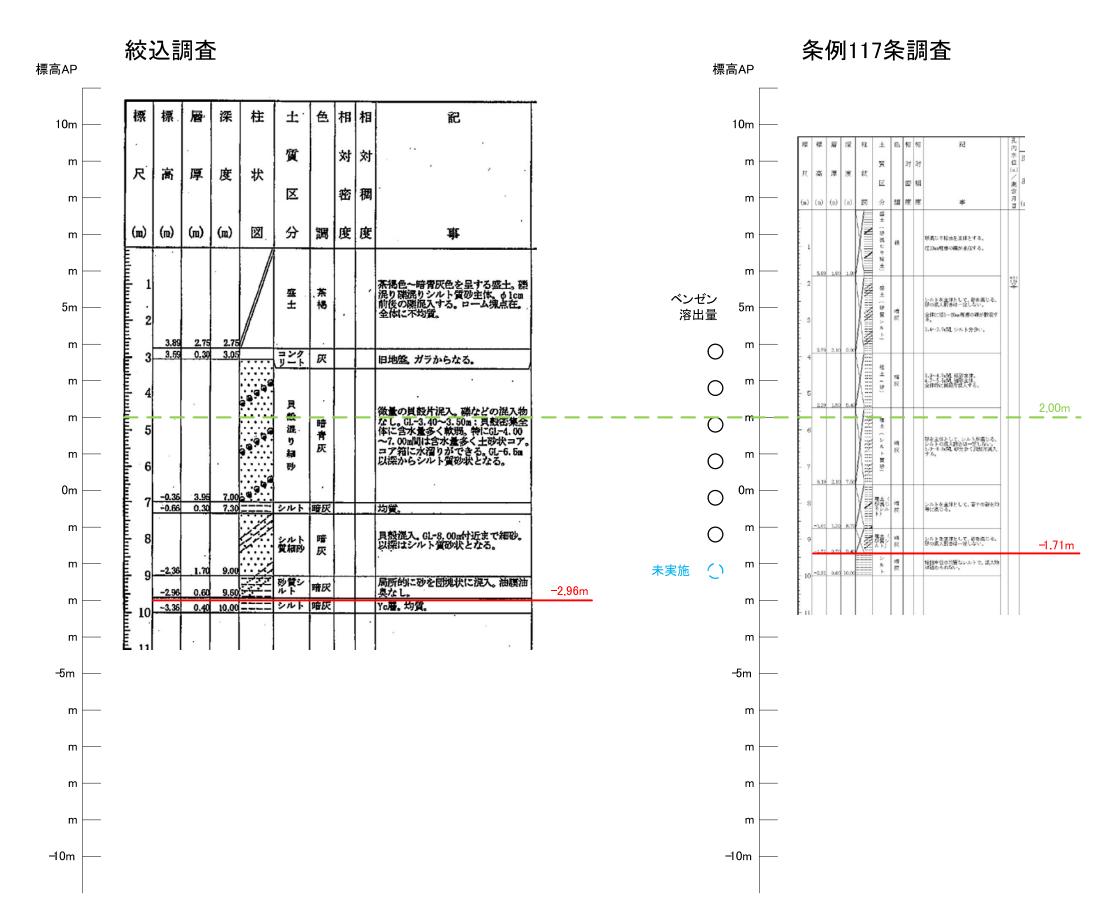


<凡 例>

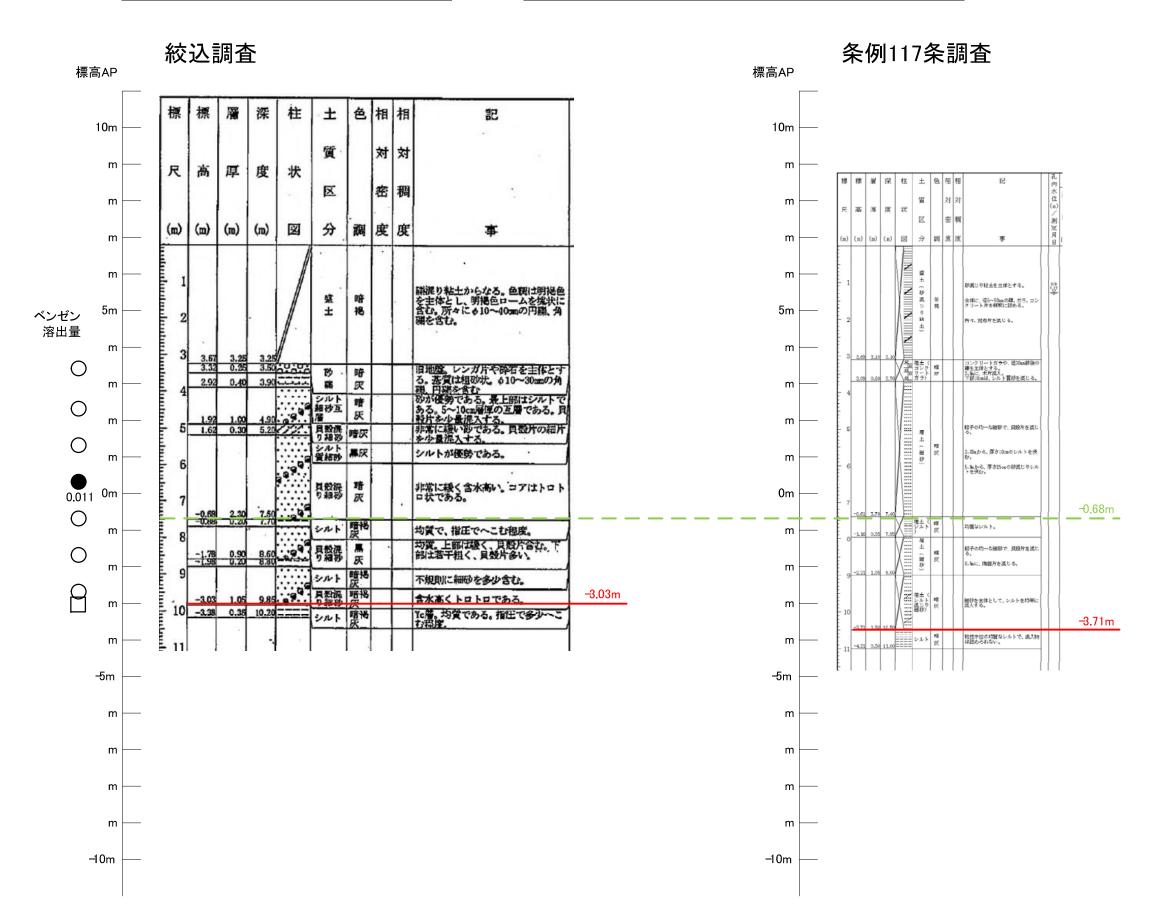
柱状図記号 **ご**れき混り粘性土 柱状図 粘土混り砂れき 粘土混り細砂 砂れき 砂 改良土 砂とシルトの互層 細砂 ベンゼン 細砂とシルトの互層 シルト 溶出量 砂質シルト 粘土 柱状図 れき質土 砂混りシルト 火山灰質シルト 土壌分析結果 砂混り粘土 粘土質シルト ○:適合 粘土質砂 シルト混り砂れき ●:不適合 7 シルト混り細砂 シルト質砂 溶出量(mg/l) シルト混り砂 シルト質細砂 土壌汚染対策工事段階で 0, 029 貝殻混り細砂 シルト質粘土 実施した土壌分析結果 れき混り砂質粘土 れき混り砂質シルト □:適合 れき混り細砂 Yc上面深度 **屋**れき混りシルト ■:不適合 これき混り粘土 貝殻混りシルト質細砂 調査不足の可能性がある 対策深度 図れき混り砂混り粘土 深度

添付4

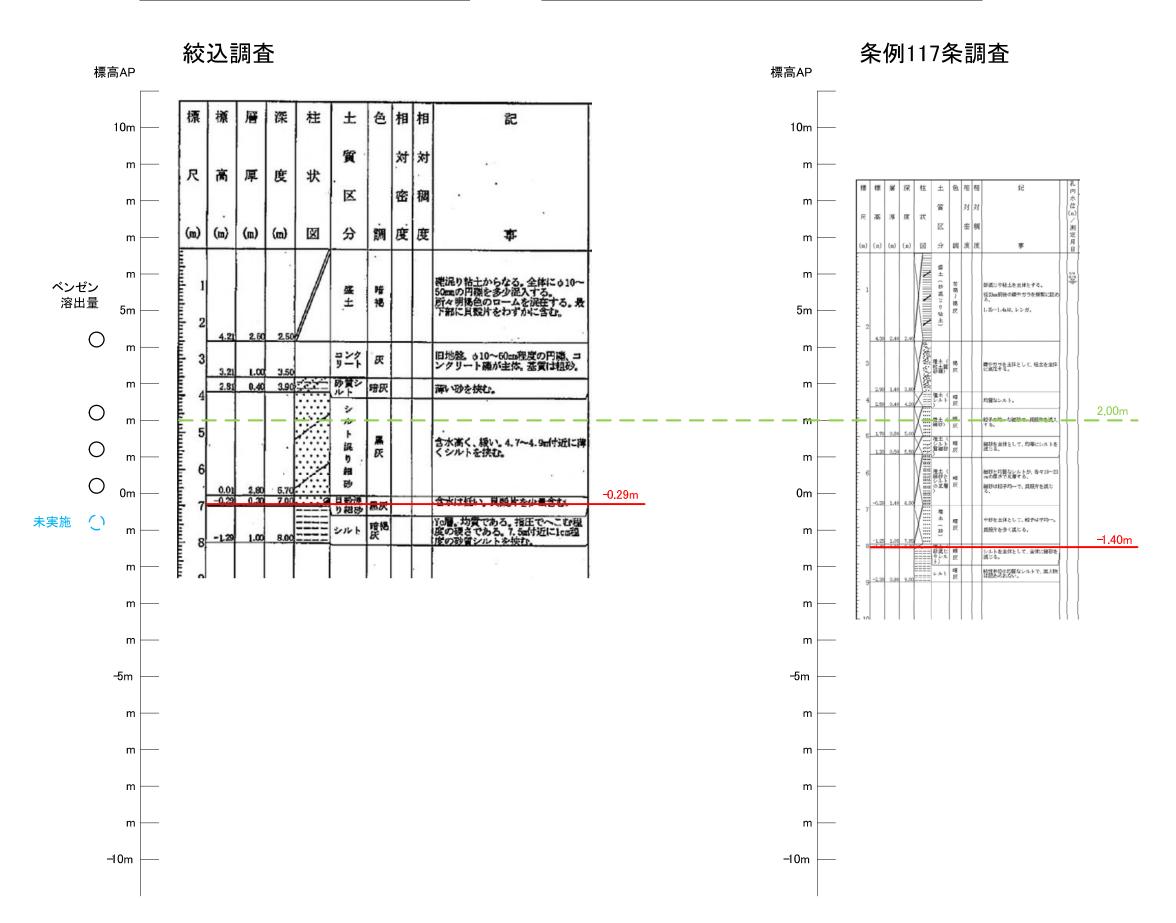
5街区 J30-2 Yc層上面標高差 1.25m



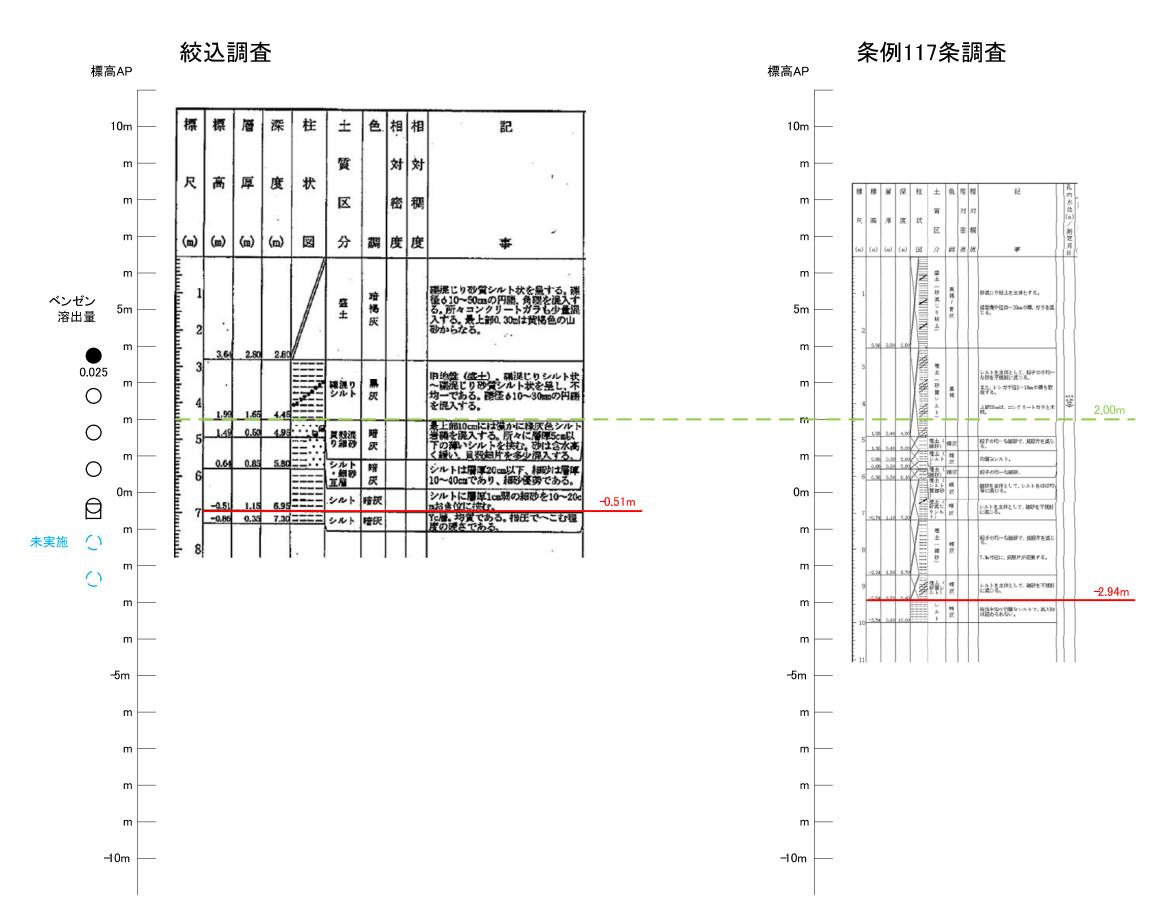
5街区 J34-4 Yc層上面標高差 0.68m



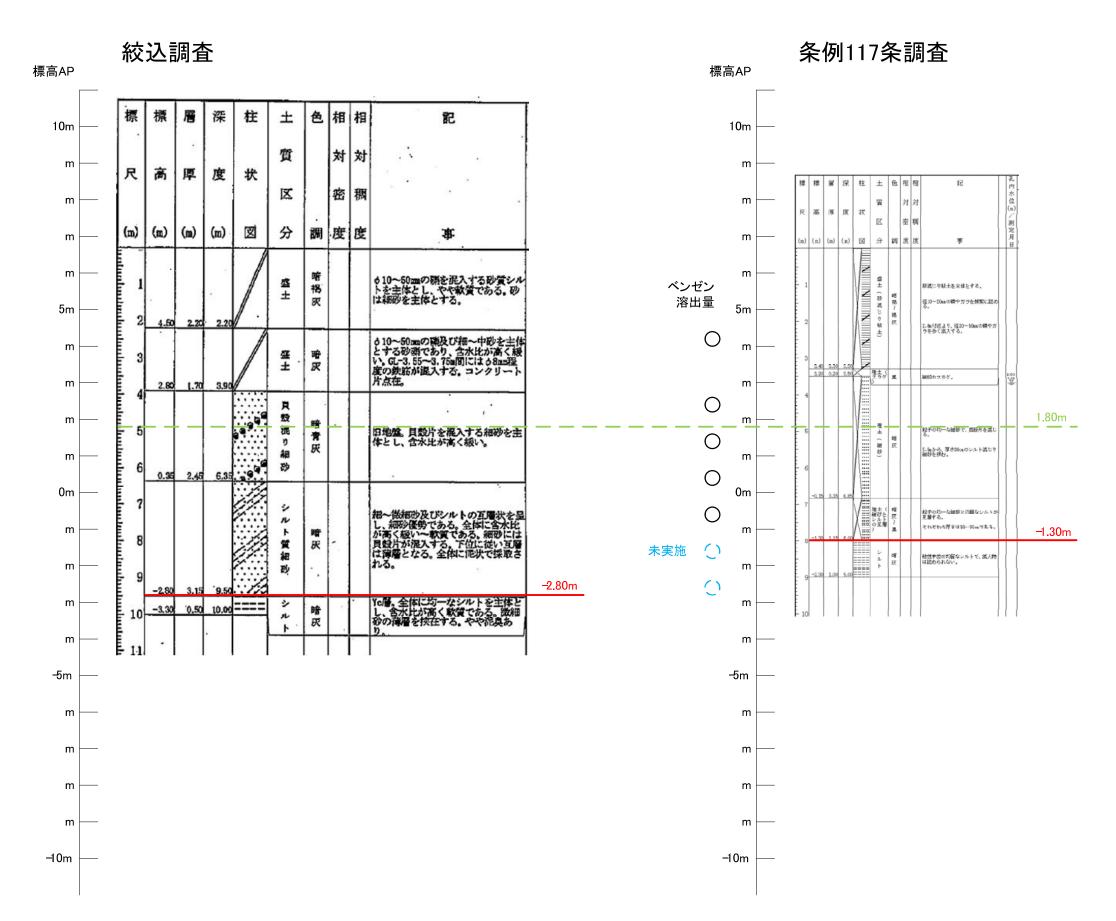
5街区 J36-7 Yc層上面標高差 1.11m



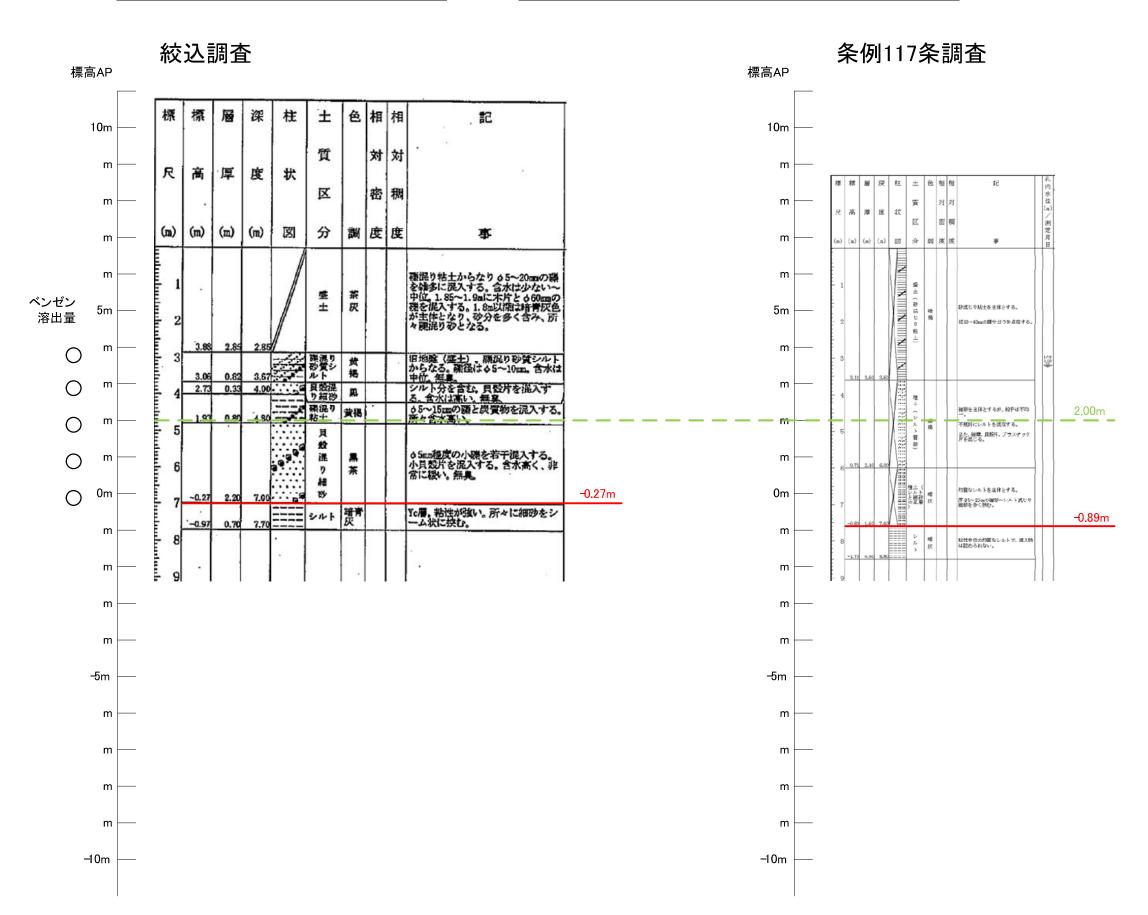
5街区 L28-8 Yc層上面標高差 2.43m



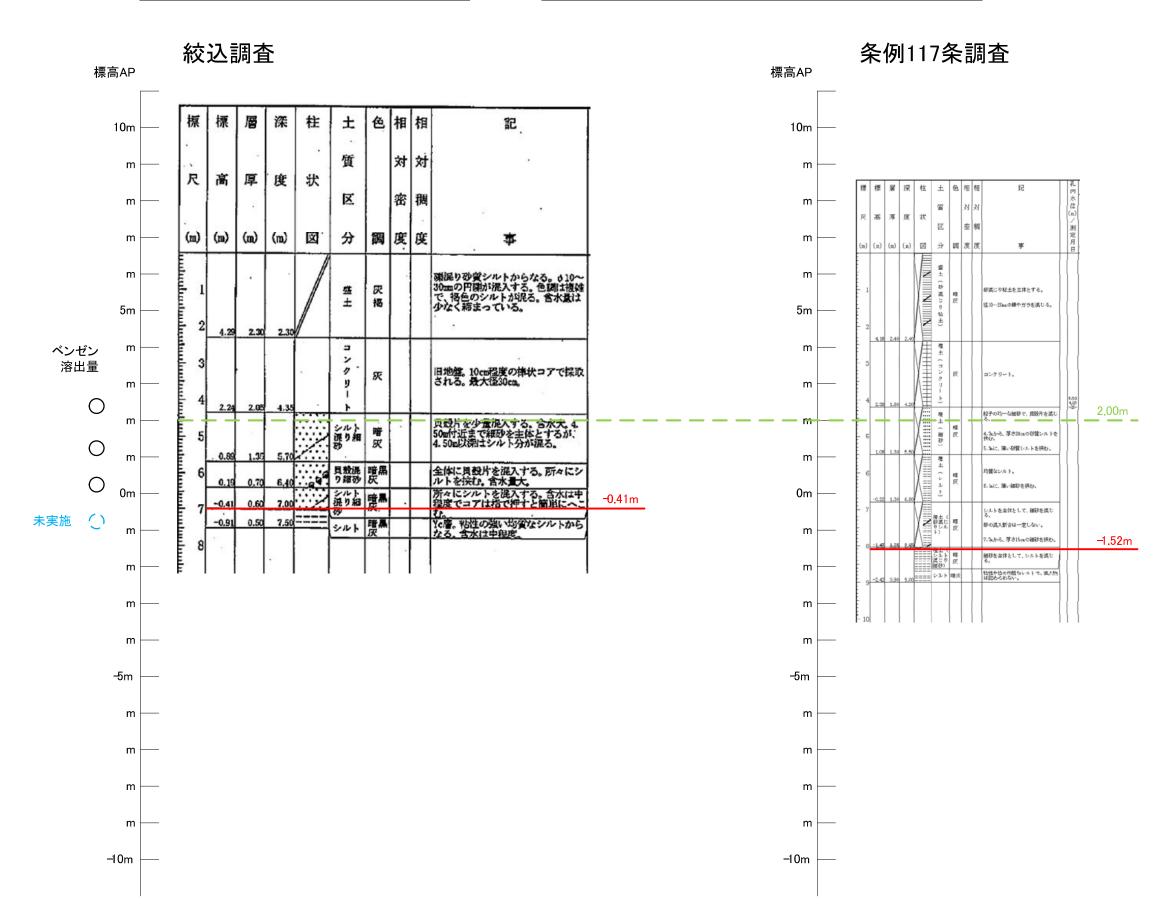
5街区 M35-3 Yc層上面標高差 1.50m



5街区 M36-3 Yc層上面標高差 0.62m



5街区 N38-8 Yc層上面標高差 1.11m

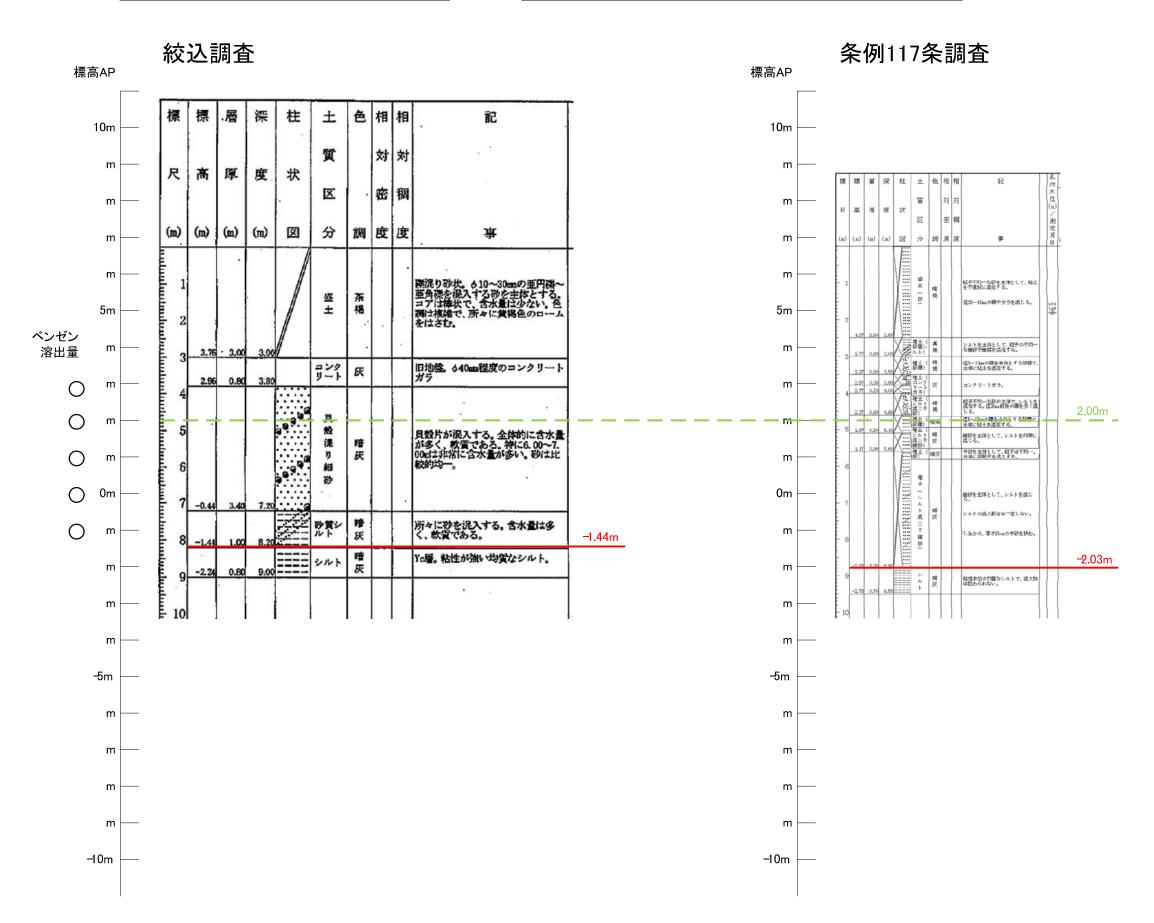


5街区 N40-9 Yc層上面

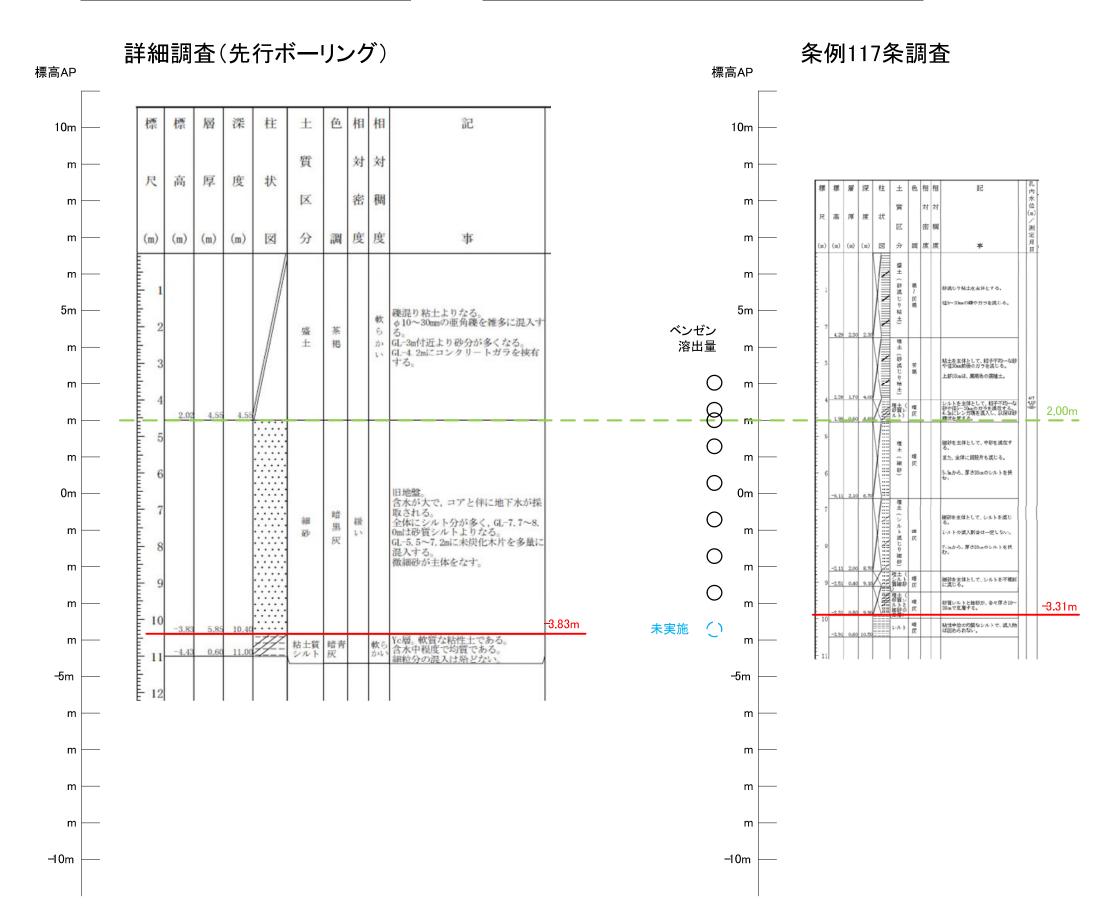
Yc層上面標高差 不明(1m以上と仮定)

絞込調査 条例117条調査 標高AP 標高AP 標 層 深 柱 色相相 土 記 10m 10m 質 対対 尺 高 厚 度 状 標標層深柱上色相相 区 密稠 m 分 (m) (m) (m) (m) 図 調度度 m m 確混り砂質ンルトである。 610~30 mmの亜円隙を混入する。 0.5m付近に アスファルト片あり。 粒径不均一。 含水少なく締まっている。 無臭。 m m 盤土 泥岩塊や、径20~30mmの礫。ガラを 頻繁に認める。 椹 5m 5m ベンゼン 溶出量 10~15cmの棒状コアで採取される。 2.8m付近に 6 12cmの鉄筋2本あり。 灰 コンケリート。 m 0 ÷ 細砂を主体として、シルトを不規則 に減じる。 N 0 全体的にシルトが混入する。砂は比較的均一。含水は多い、5.75~6.0m は特に多い。 m m 粒子の均一な細酸で、貝殻細片を選 じる。 暗灰 混 \circ m m 細砂を主体として、シルトを均等に 派じる。 0.54m 79 シルトを主体として、細砂を満じ る。砂の混入新合は一定しない。 -0.07m 火山灰質の砂である。非常に硬く、 確まっている。含水は少ない。砂岩 を挟む。 初 操灰 0m 未実施 **-()** → 0m ロロロロ 日数混 り組む 暗灰 m m 8.80 全体的にシルトが混入する。砂は均一。少量の貝殻片を混入する。合水は中位、無京 暗灰 m m 貝殻片を混入する。シルトをシーム 状に挟む。含水は中位、無臭。 暗灰 貝鮫混 り組砂 m m 洪積層と思われる固緒した砂。若干の貝殻片を混入する。Yc層確認でき 細砂 m -5m −5m m m m m m m m m –10m -10m

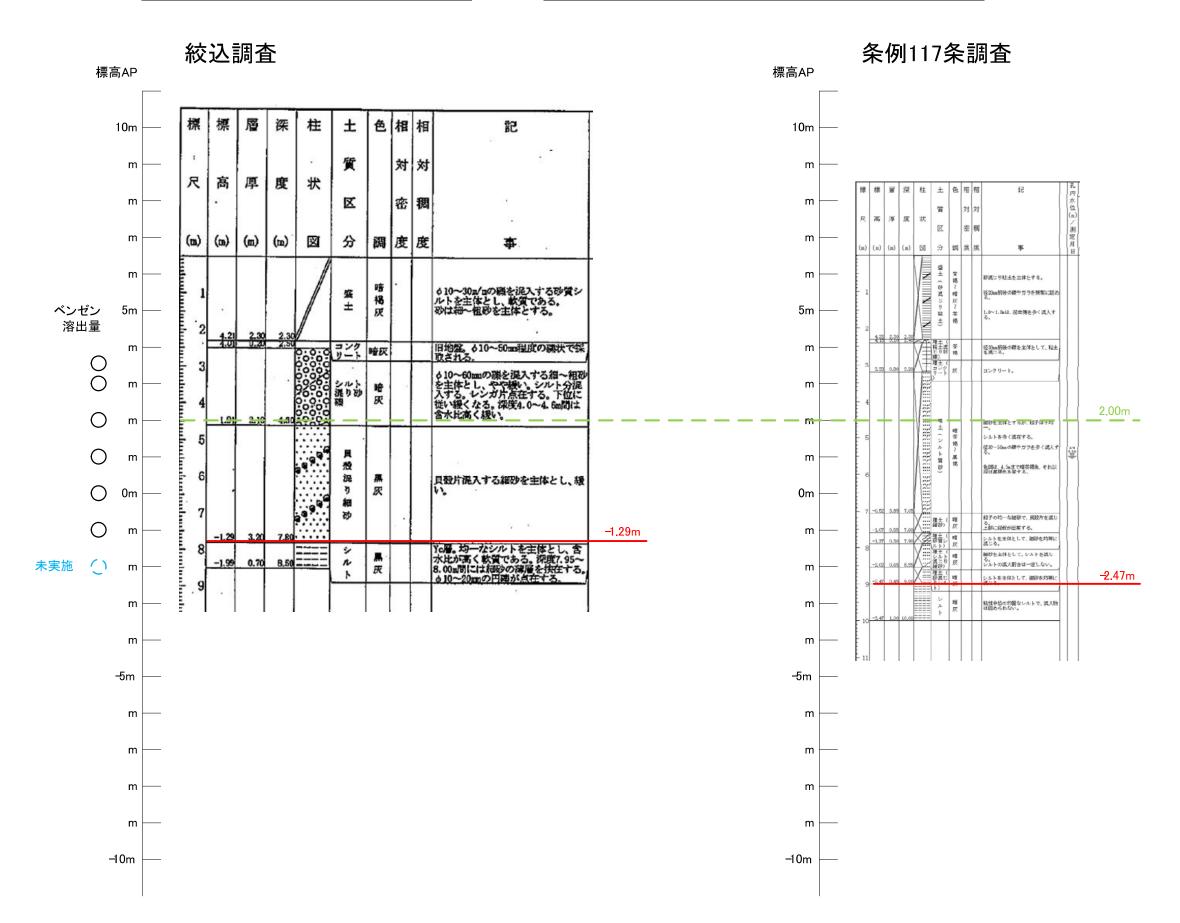
5街区 O41-3 Yc層上面標高差 0.59m



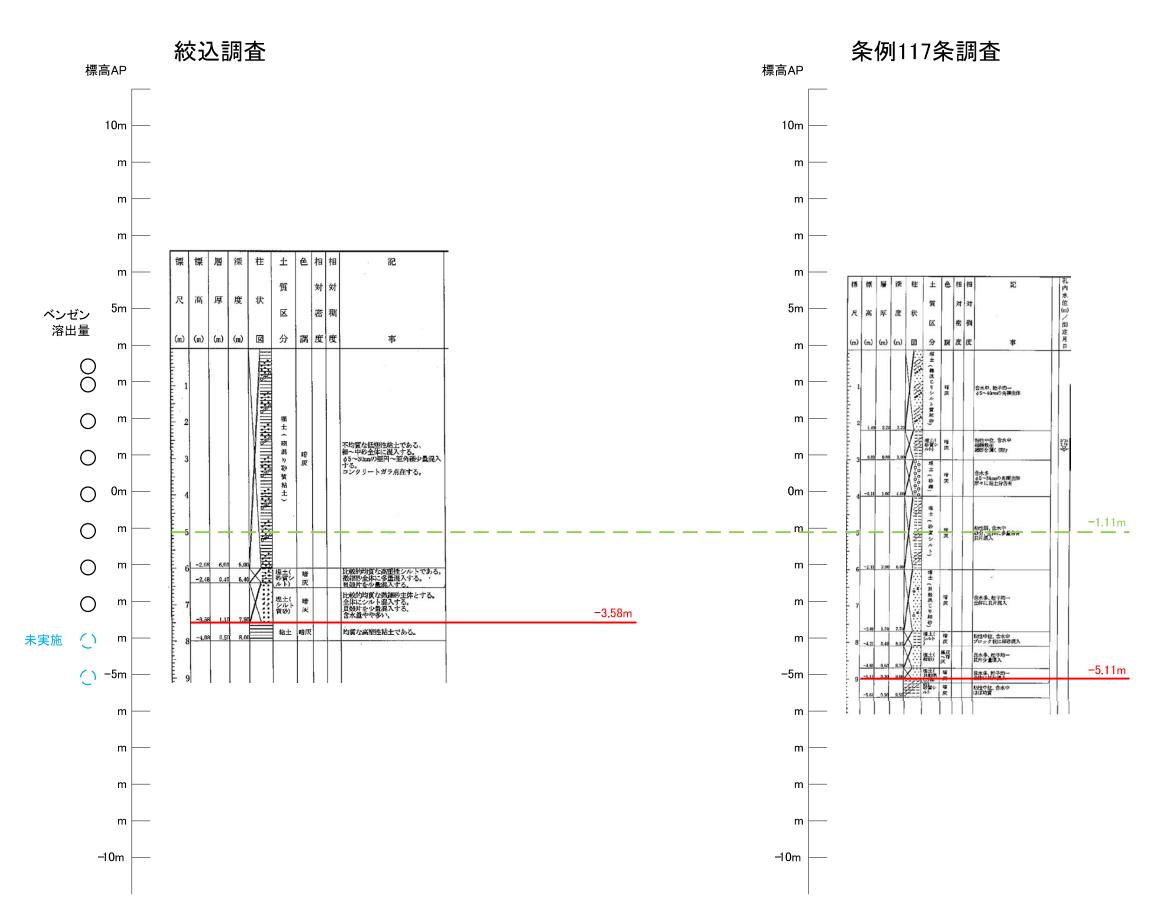
5街区 Q31-3 Yc層上面標高差 0.52m



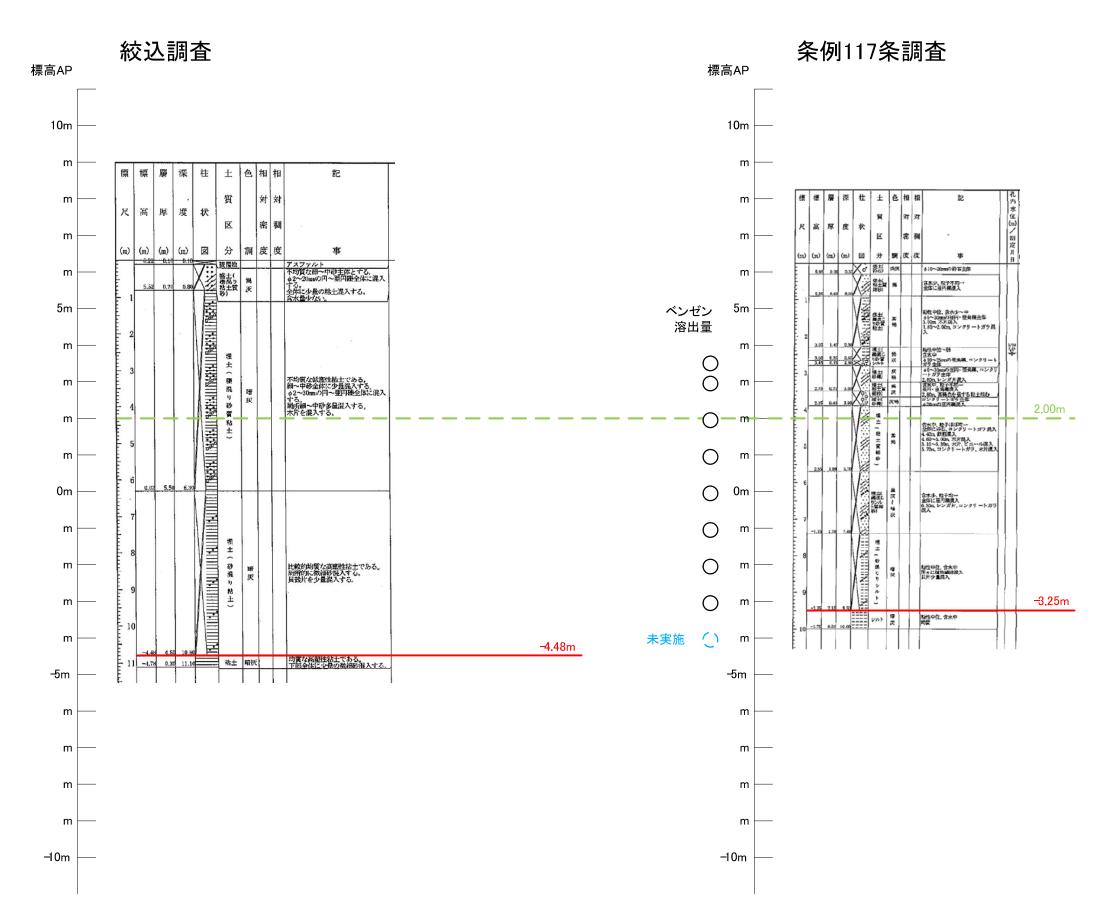
5街区 Q36-2 Yc層上面標高差 1.18m



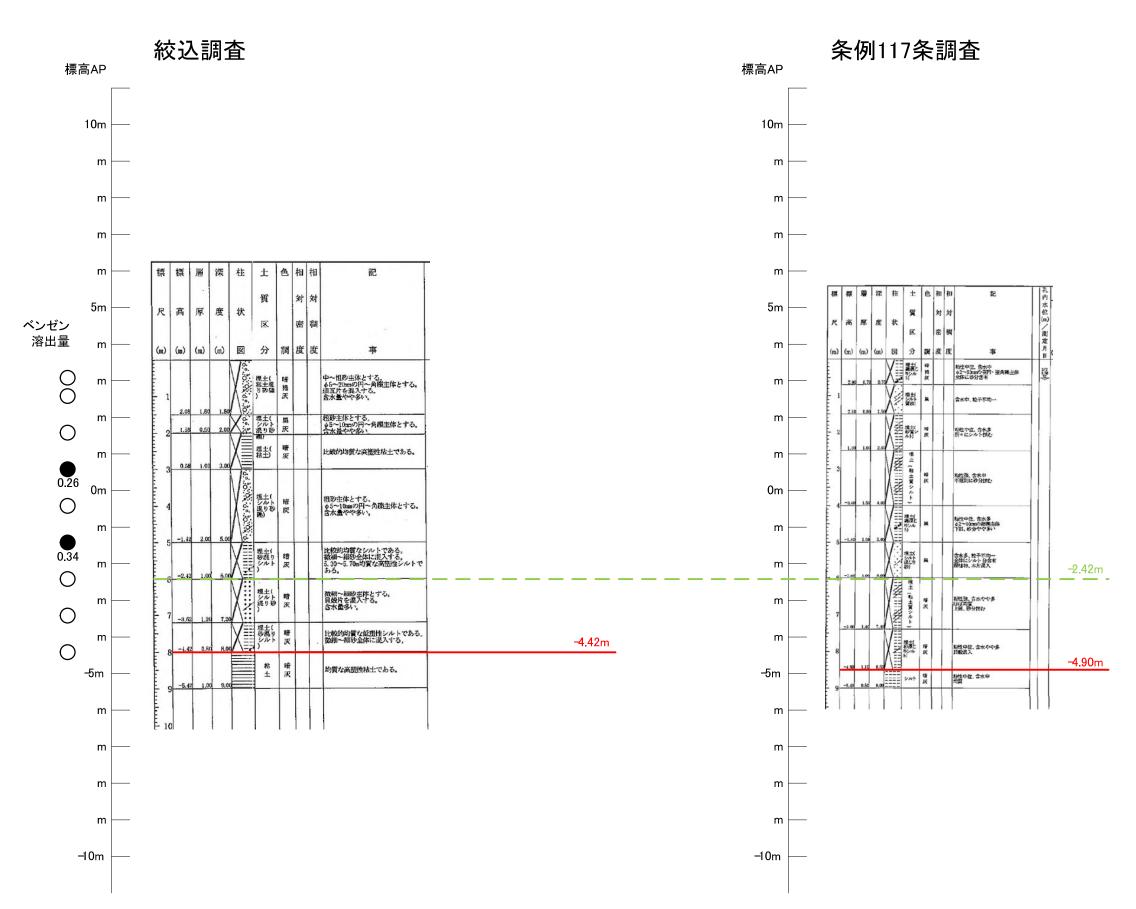
6街区 A10-6 Yc層上面標高差 1.53m



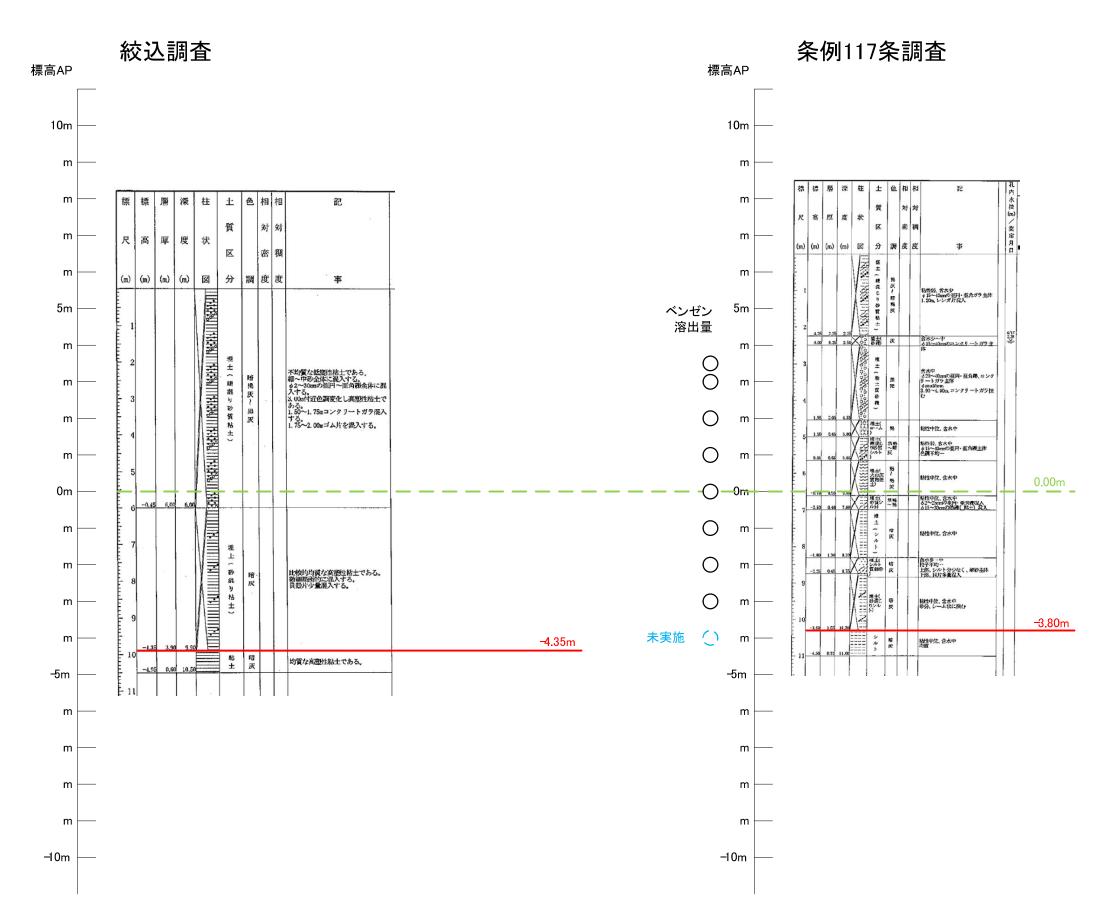
6街区 B6-3 Yc層上面標高差 1.23m



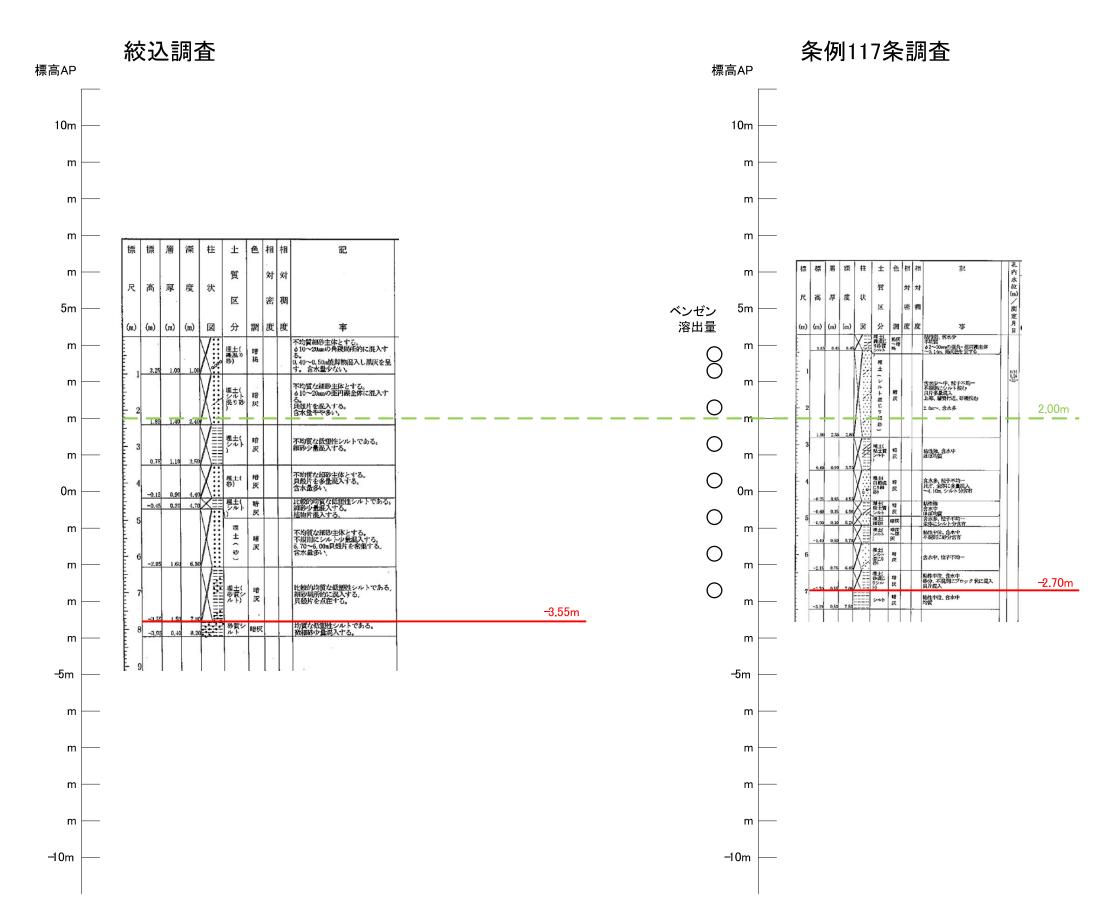
6街区 D10-8 Yc層上面標高差 0.48m



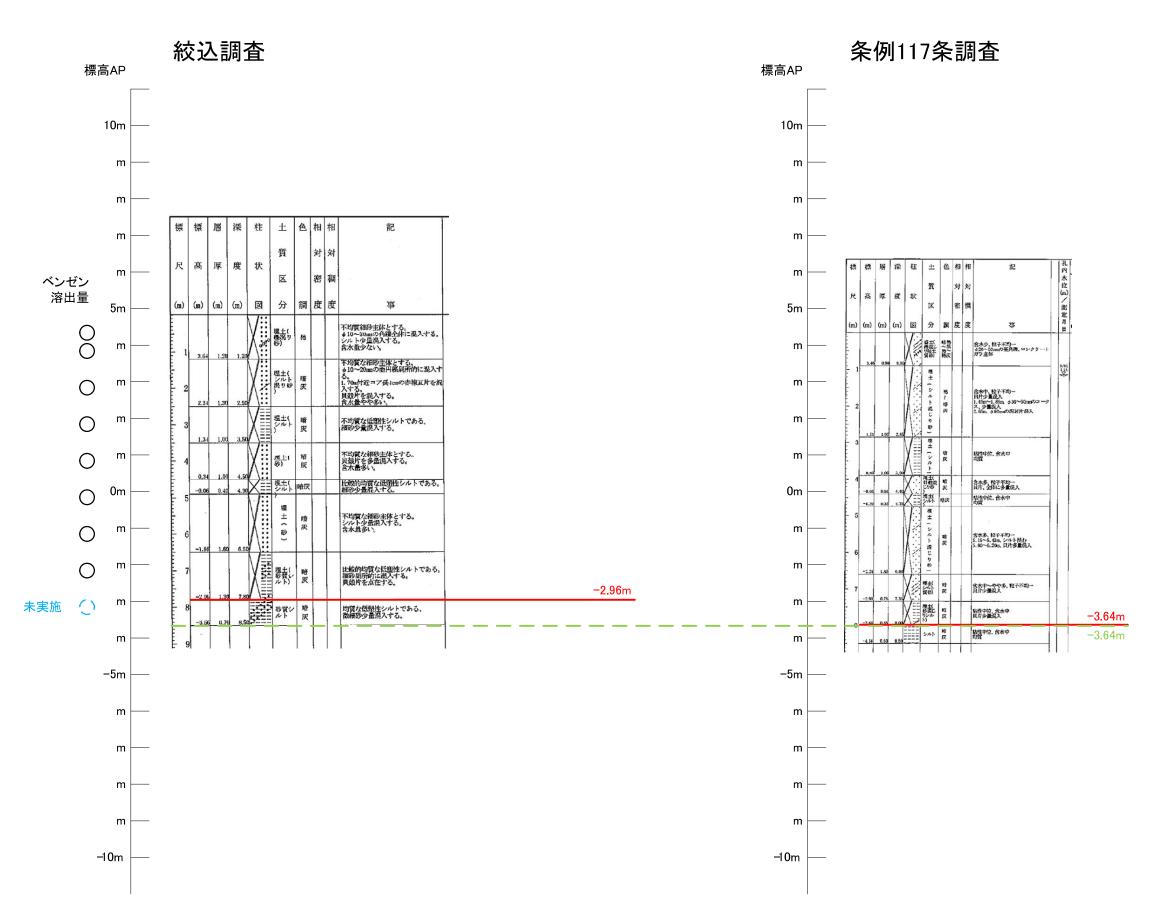
6街区 F6-4 Yc層上面標高差 0.55m



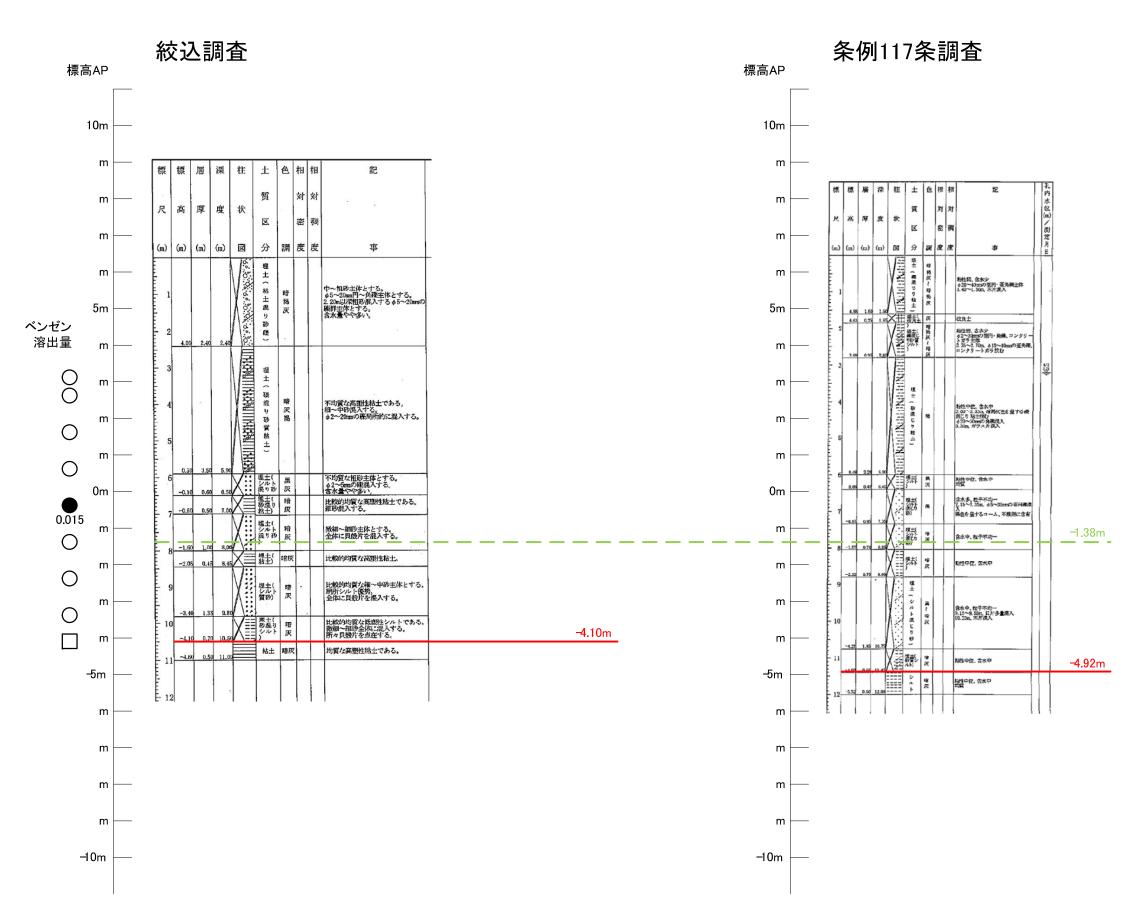
6街区 F25-6 Yc層上面標高差 0.85m



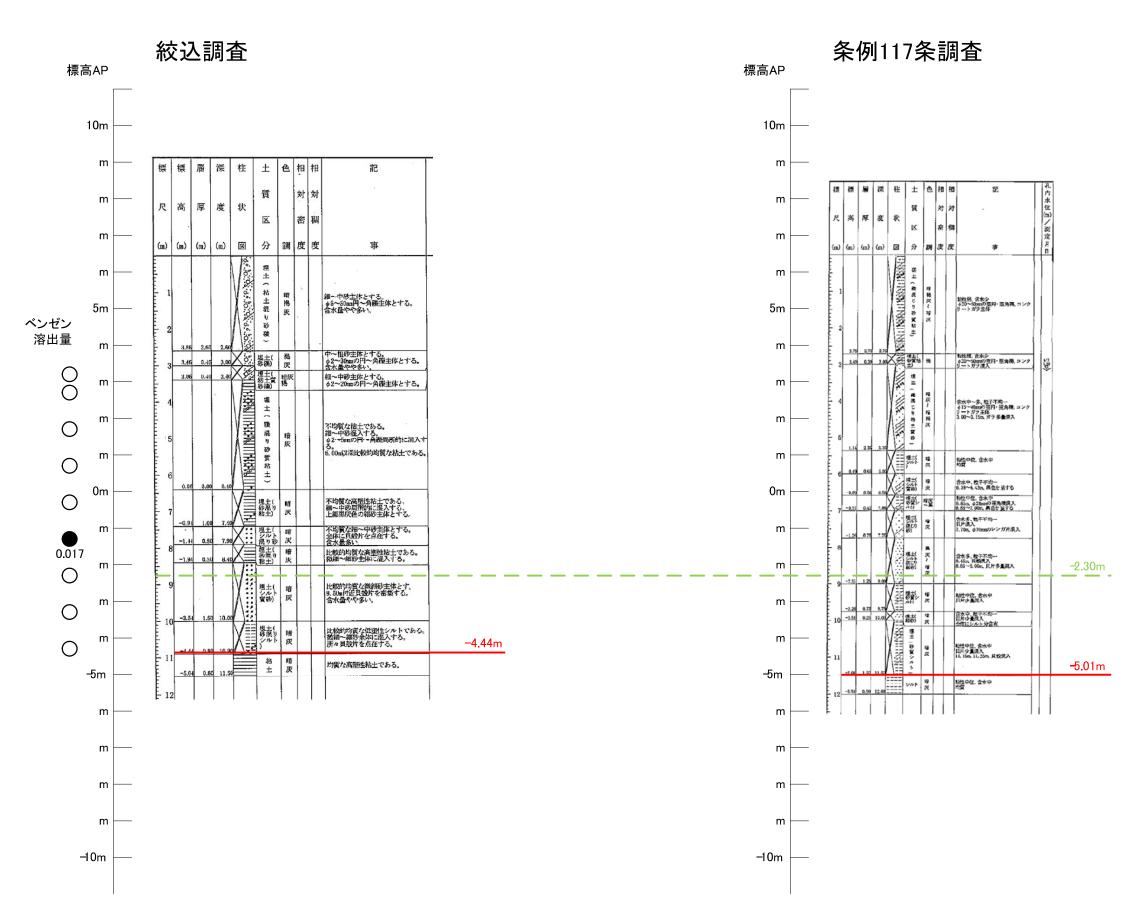
6街区 F26-4 Yc層上面標高差 0.68m



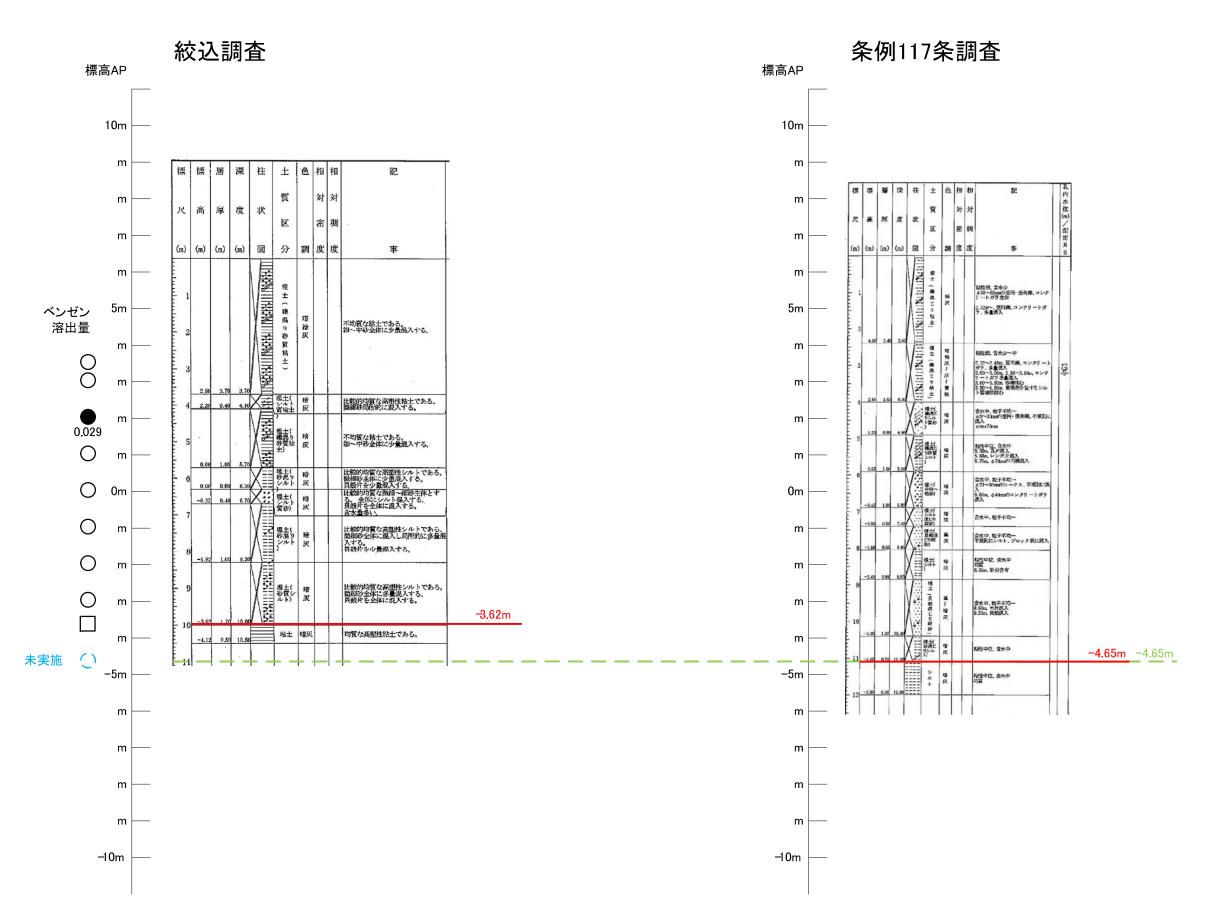
6街区 G10-1 Yc層上面標高差 0.82m



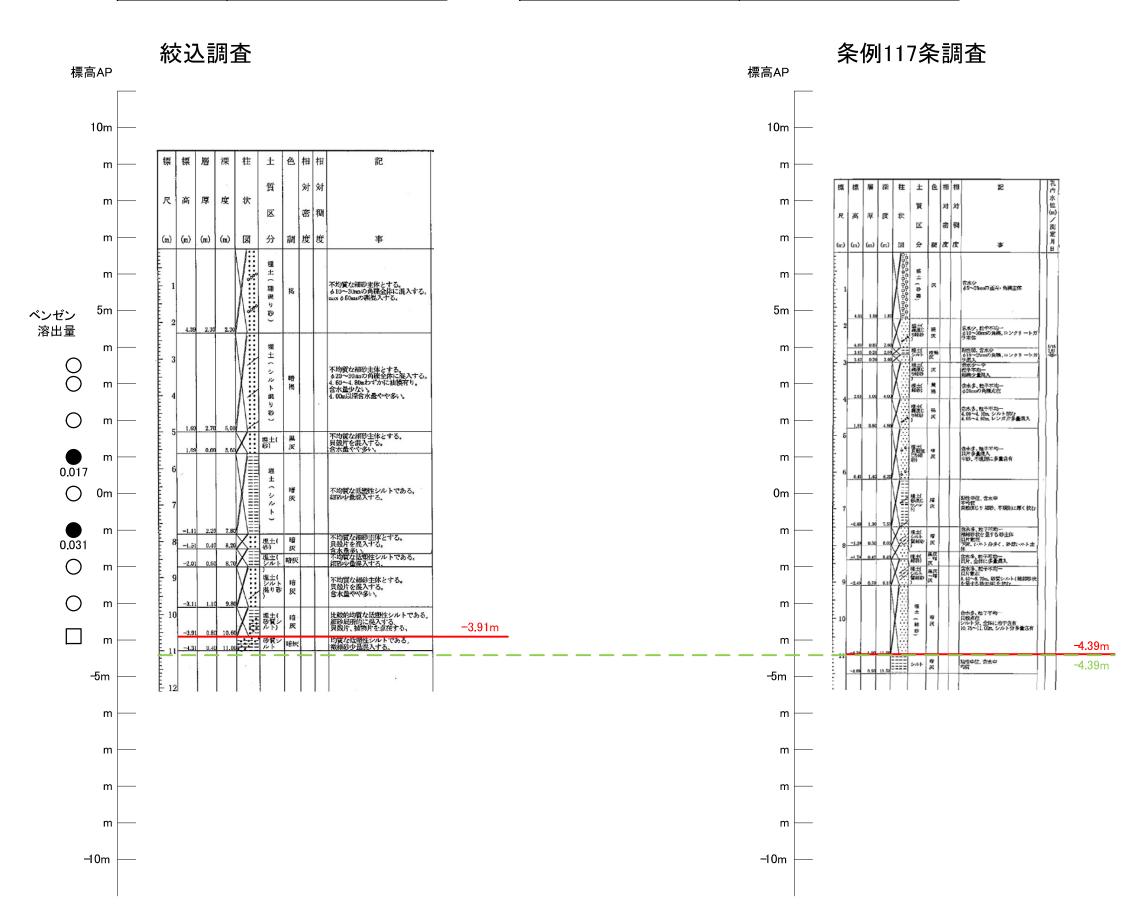
6街区 G10-3 Yc層上面標高差 0.57m

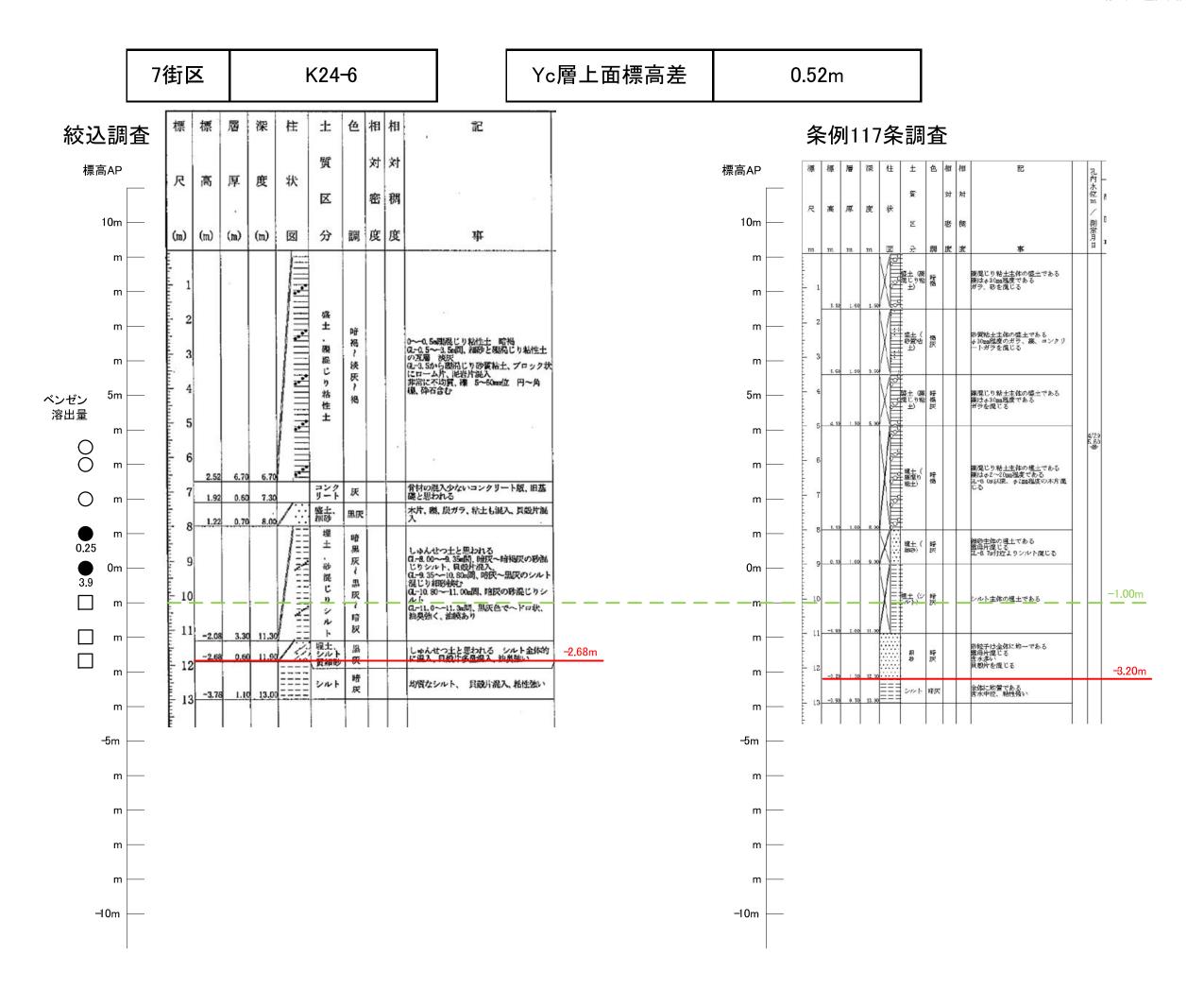


6街区 G12-3 Yc層上面標高差 1.03m

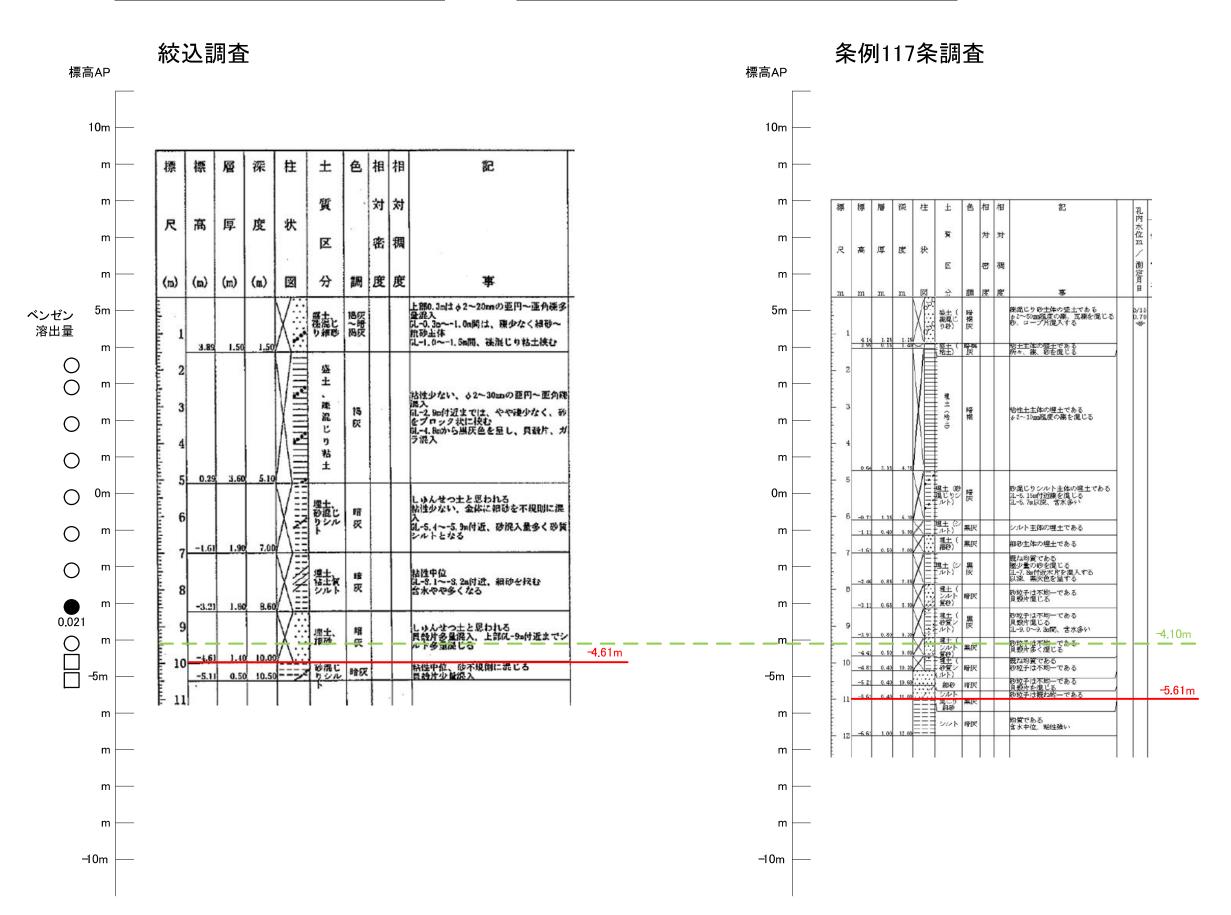


6街区 G24-3 Yc層上面標高差 0.48m

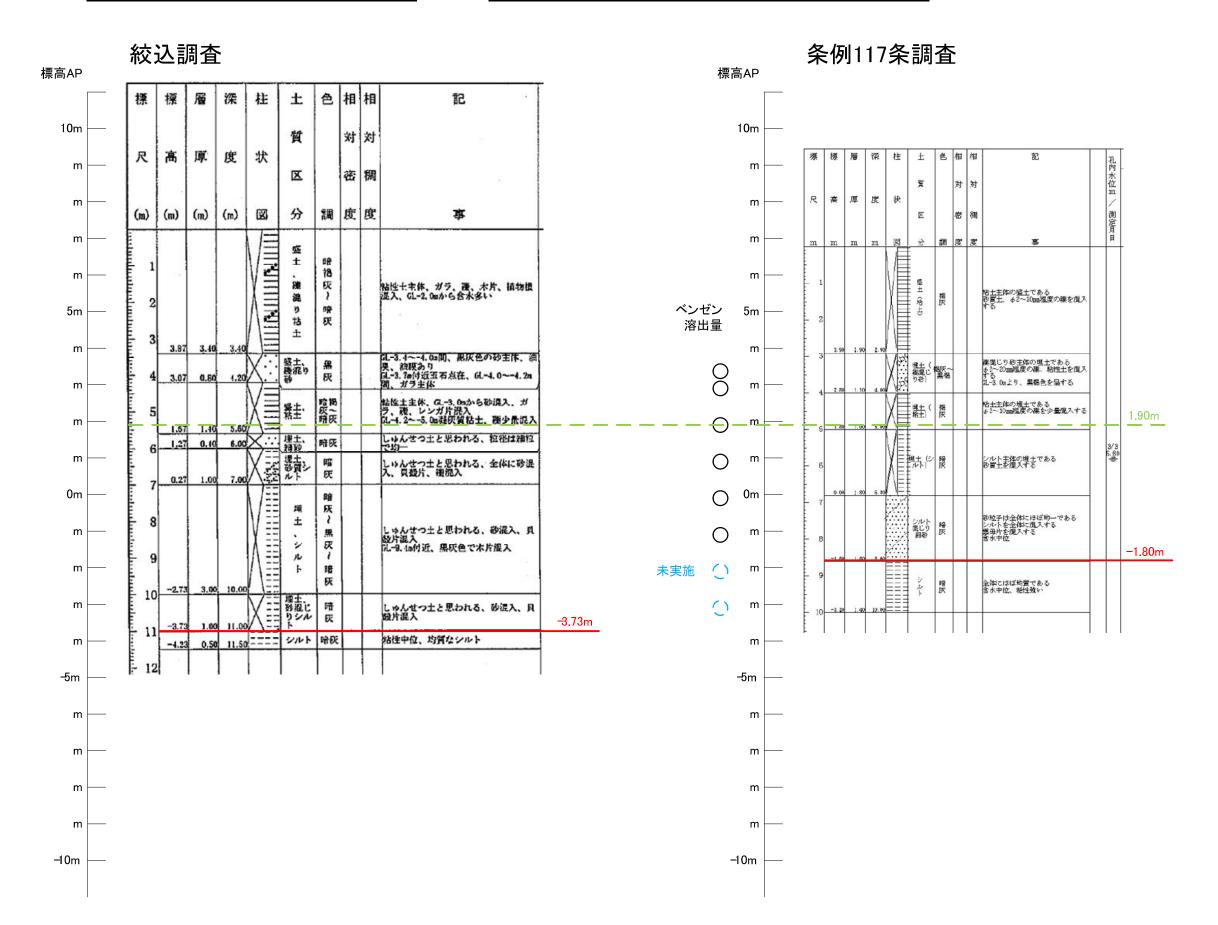




7街区 L7-6 Yc層上面標高差 1.00m



7街区 M4-8 Yc層上面標高差



1.93m

7街区 O20-1

Yc層上面標高差 0.70m

詳細調査(先行ボーリング)

絞込調査

